

平成 3 1 年第 1 回大洗町議会定例会

議 事 日 程 （第 3 号）

平成 3 1 年 3 月 7 日（木曜日） 午前 9 時 3 0 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

日程第 3 休会の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１２名）

１番	今村和章君	２番	勝村勝一君
３番	小野瀬とき子君	４番	伊藤豊君
５番	石山淳君	６番	柴田佑美子君
７番	飯田英樹君	８番	小沼正男君
９番	田山忠君	１０番	海老沢功泰君
１１番	坂本純治君	１２番	菊地昇悦君

欠席議員（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小谷隆亮	副町長	斉藤久男
教育長	飯島郁郎	町長公室長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	大須賀瑞樹	総務課長	清宮和之
税務課長	五上裕啓	住民課長	本城正幸
福祉課長	小林美弥	こども課長	小沼正人
健康増進課長	佐藤邦夫	生活環境課長	磯崎宗久
都市建設課長	舟生光志	上下水道課長	田中秀幸
農林水産課長	有田和義	商工観光課長	米川英一
学校教育課長	高柳成人	生涯学習課長	深作和利
消防長	内藤彰博	会計管理者兼 会計課長	江橋浩司

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	石井健志
------	------	------	------

○議長（今村和章君） おはようございます。傍聴者の皆様に申し上げます。朝早くから、また、本日はですね足元の悪い中、おいでいただきまして、誠にありがとうございます。皆様においでいただきますことが、議員、執行部の励みとなります。今後とも宜しくお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくかマナーモードに設定していただけるよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては、禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご協力とご理解のほどを宜しくお願いいたします。

また、本日は、大洗町身体障害者団体連絡協議会の皆さんもおいでいただいております。ありがとうございます。

開議 午前9時30分

◎開議の宣告

○議長（今村和章君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（今村和章君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、3番 小野瀬とき子君、4番 伊藤 豊君を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（今村和章君） 本日の議事日程及び執行部出席者名簿をお手元に配付いたしました。

◎一般質問

○議長（今村和章君） 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付しました一覧のとおりであります。

◇ 柴 田 佑美子 君

○議長（今村和章君） 6番 柴田佑美子君。

〔スクリーンを使用しての質問〕

○6番（柴田佑美子君） 6番公明党の柴田佑美子でございます。本日は、通告に従いまして質問させていただきますので、宜しくお願いいたします。

本日の質問内容は、町の災害対策進捗状況ということで、サブタイトルとして地域で活動する共助・協働のしくみということで質問をさせていただきます。

東日本大震災より間もなく8年になります。被災地では、未だに大勢の人々が避難生活を強いられている状況にあります。また、昨年発生した自然災害を振り返りますと、6月、大阪北部地震、7月、台風7号による西日本豪雨災害、9月、北海道胆振東部地震、同じく9月、台風21号高潮による関西国際空港滑走路が浸水など発生いたしました。甚大な自然災害が多発する中、先日26日、政府の地震調査会では、東北・関東地方の日本海溝沿いの海域で今後30年間にマグニチュード7から8の大地震が起きる可能性が高いとする予測を公表いたしました。本県沖でもマグニチュード7から7.5の地震が起きる確率は80%といたしました。2011年3月、東日本大震災を受け、同年11月にまとめた長期評価を改定したものです。この記事を目にした時に、改めて日頃からの防災の備えの大切さを感じました。

大洗町では、東日本大震災以降、ハード面での備えは着実に進み、津波対策のための防潮堤も工事が進展しています。こちらの写真をご覧ください。こちらは、この防災ふれあい公園の整備状況です。また、看板等も設置されております。続きまして、サンビーチ、多言語による案内板ですね、避難の案内板になります。また、若見屋平戸線の案内板になります。避難誘導灯の整備、こちらは町中いたるところに整備がされております。大洗サンビーチ避難所です。続きまして、平太郎浜防潮堤です。そこに続きます平太郎浜から魚市場までの防潮堤、現在工事が続いております。そして、こちらがシーサイドステーション付近、また、めんたいパーク付近、続きましてマリーナ付近ですね。反対側は、わくわく科学館があります。そして、マリーナからサンビーチにつながる防潮堤、工事状況でございます。そして、こちらが大洗町地域コミュニティセンター、こちらは一時避難所として活用が期待されております。このほかにも津波避難道路の整備、また、小学校、中学校などに防災倉庫等も整備されました。

ここで質問させていただきます。ソフト面での対策はどうでしょうか。災害対策基本法第5条に定める市町村の責務について、目標、地域並びに住民の生命、身体及び財産を地震などの災害から保護することとあります。大要として自主防災組織の充実を図り、住民の自発的な防災活動を促進と記載されております。このことについて伺います。大洗町の自主防災組織、組織編成状況は、現在どのようになっているのでしょうか。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 柴田議員のご質問にお答えいたします。

今現在の大洗町における自主防災の組織化についてでございますけれども、自主防災組織、複数の町内会単位というかですね、を組織化をお願いしているということでございますけれども、今現在、自主防災会として組織化されている数は11と把握してございます。大洗町全体で見ますと25地区くらいに分かれるのかなと思っていますので、まだまだ11ということで半数以下というような状況でございます。しかしながら、町内会単位で見ますとですね、町内会単位で自主防災としての代表者の名簿等をいただいているところは124となっておりまして、町内会全体から見れば61%というような状況になってございます。以上です。

○議長（今村和章君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） それでは、自主防災組織編成により、どのようなことが期待されますか。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 自主防災の組織化ということで先ほど柴田議員からも若干ご説明をいただきましたけれども、大規模な地震等の災害発生、大規模な災害が発生した場合にですね、発災直後ですとなかなか消防であったり行政機関であったり公的機関の活動、いわゆる公助というところがですね、すぐには対応できないという、限界があるということでございます。地域住民の方々による協力・連携をしていただくことによって災害から自分の身は自分で守る、あるいは自分たちの地域は自分で守るといった地域住民による自衛の意識と連帯感に基づきまして防災活動を行っていただくことで被害を最小限に食い止めるということを自主防災の組織化の狙いということで考えております。以上です。

○議長（今村和章君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） ありがとうございます。ただ今、発災直後、活躍が見込めるのではないかとのご答弁をいただきました。

それでは、大洗町地域防災計画の中で、要配慮者の救護体制の確保、避難行動要支援者名簿の作成という項目があります。また、自主防災組織を組織化するに当たり、各代表の方にこちらの自主防災マニュアルというのが配布されているようですが、こちらのマニュアルの中でも要配慮者対策という項目があります。町の名簿作成状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（今村和章君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） 議員の質問にお答えいたします。

避難行動要支援者名簿でございますけれども、こちら作成の経緯といたしましては、東日本大震災の犠牲者の約6割が65歳以上の高齢者であったこと、また、障害者の死亡率が住民全体と比較すると約2倍であったこと、こちらを踏まえて災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者名簿の作成が市町村に義務づけされております。

大洗町においては、毎年、地域包括支援センターのほうに高齢者実態調査をお願いしておりまして、その調査結果に行政、我々がっております介護保険情報と障害保持者情報を追加し、要支援者名簿、命のリストと言われますが、こちらのほうを整備いたしております。

現在、この名簿の掲載者数、支援が必要な方ですけれども、225名、そのうち災害の際は支援が

必要です、欲しいですと意思表示をされている方、要支援者の数が158人、この掲載者と支援が必要だと言われた方の差ですね、67人の差がございますけれども、こちらのほうは調査拒否を含めた未回答者の数でございます。この未回答者の理由でございますけれども、私どもとしては東日本大震災の際に津波の被害を受けた地域以外の方で、よくも悪くも被害が少なくて何とかなってしまった方、そういった方が避難自身に興味をお持ちでないのかな、ちょっと由々しき事態だなと考えております。以上です。

○議長（今村和章君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） ただいまご答弁の中で225名中、対象者が、必要と言われている方が158名ということで、67名の方が未回答だというお話がありました。

それでは、避難個別計画というものがあると思うんですけれども、誰が誰を担当して避難をさせるのかというものだと思うんですが、これはどのようになっているのでしょうか。

○議長（今村和章君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） お答えいたします。

個別行動の個表といいますのにお答えいただいた方というのが先ほど申し上げました意思表示をされた方158人になります。その調査でございますけれども、毎年39名の民生委員さんが調査に歩いて更新をしております。人口密度や面積などを考慮いたしまして受け持ち地区が決められておりますけれども、多い方だと8から10地区、町内会ですね、を受け持っております。

作成の段階での課題といたしましては、調査内容がですね対象者の氏名、住所、生年月日などの基本情報はもちろんなんですけれども、介護認定度とか細かい障害の区分、歩行の状況、それから人工透析などの特殊な治療の有無など、かなりデリケートな部分まで調査をいたします。ですので、この名簿、個別行動の趣旨をなかなか理解していただけない方については、うちは結構です、大丈夫ですということで調査拒否をされている方がいるのも事実です。

また、この運用の課題でございます。実際に災害が起きた時に手を貸してくれる方、援護者ですね、の確保が難しいということが挙げられます。緊急の場合は、先ほどもマグニチュード7クラスが起こる確率が80%とありました。そうしますと、東日本の時の4メートルの津波どころの話ではないと思うんですね。そうなった場合に、緊急の場合、町外に働きに出ている娘さんや息子さんなどの親族を援護者としている方っていうのは、到底その方っていうのは援護者にはなり得ないわけです。すぐには戻ってこられるということではございませんので。そういった方が頼りにする地区の民生委員であったり、あとは消防団員、それから顔見知りの介護職員に助けてもらいたいと思ったとしても、その援護者が1人で5人も6人も一時に助けるというのは無理な話なんです。ですので、行政といたしましては、とにかくできる限り自分のことは自分でする、自助の精神ですね。それから、もしそれができない場合は、隣近所の助け合い、互助のほうで初期の行動をとっていただきたいと常々お願いはしているところなんですけれども、震災から8年経って、住民の皆さんの危機意識が薄れていることもありますし、地域コミュニティの結びつきが希薄になっている昨今では、そこが大きな問題なのかなと意識してございます。以上です。

○議長（今村和章君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） 課題のほうまでしっかり答弁いただきまして、ありがとうございます。

今、詳しい状況を伺いますと、やはり緊急時の対応ということで、まだまだこの自主防災組織、また、その名簿を作成したからといって安心であるということではないことに気付かされます。

そしてまた、地域が大事、昨日の町長の答弁の中にも地域、今、コミュニティが崩れているなかで、地域をいかに形成していくか、地域コミュニティをいかに形成していくかというお話がありましたが、本当に私自身もこのことが本当に大事なことであり、今回の質問をさせていただいて感じたところであります。

そして、先ほどの答弁の中で消防団というお話がありましたが、続きまして、発災直後ですね、消防団、または消防の、今回は地震、津波に対しての初動態勢というのは、どのようになっているのでしょうか。

○議長（今村和章君） 消防長 内藤彰博君。

○消防長（内藤彰博君） 柴田議員のご質問についてお答えをさせていただきます。

消防署の場合ですね震災直後、初動態勢といたしましては、防災行政無線によるサイレンの吹鳴および広報、消防車両等によるですね海岸線一帯の警戒、そしてまた避難勧告指示をいたしました。

また、消防団の初動態勢といたしましては、防災行政無線、サイレンの吹鳴、そして広報を各地した後、詰所へ招集していただきまして管轄区ですね警戒、避難勧告指示をしたところでございます。以上です。

○議長（今村和章君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） 発災直後は、すぐにその個人的な救助には向かえないということだと思うんですけども、それもあわせて自主防災組織を編成する中で、しっかりまた住民の方に周知をしていくべきかなと思いました。

続きまして、国では地域防災力の中核である消防団の強化策として、消防団が活動に必要な機材を配備する補助金が創設されたと伺いました。大洗町の消防団備品整備状況は、基準に達しているのでしょうか。また、この緊急対策は二十何年まで続くと伺いましたが、今後の整備予定はどのようになっているのでしょうか。

○議長（今村和章君） 消防長 内藤彰博君。

○消防長（内藤彰博君） 議員の再度のご質問でございますけれども、消防団の装備の基準の内容に踏まえてですね、安全確保の対策、救助用機具、情報通信機器などを今、支給はしているところではございますけれども、支給していないものについては消防団の装備についてはですね、充実強化を図ってまいりたいと思います。

そしてまた、整備計画ではございますけれども、装備についてはですね補助金等を活用しまして年次計画を立ててまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（今村和章君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） ありがとうございます。その整備の内容なんですけれども、具体的にどう

いうものが対象になるということが通知されていると思うんですけども、そちらをお願いいたします。

○議長（今村和章君） 消防長 内藤彰博君。

○消防長（内藤彰博君） 再度の質問でございますけれども、消防団整備補助金、これはですね消防団の救助能力向上ですね、資機材の緊急整備事業のことといたしまして補助金を交付するというところでございまして、補助金対象資機材にあってはですね、エンジンカッター、そしてまた、チェーンソー、油圧切断機、AED、油圧ジャッキ、トランシーバーとなっております。以上でございます。

○議長（今村和章君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） ありがとうございます。防災・減災への備えとして必要な想定される備品の整備は、今後も計画的に進めていただきたいと思いますので、宜しくをお願いいたします。

それでは、こちらをご覧ください。こちらは阪神大震災の時の生き埋めや閉じ込められた際に、誰に救助されたかという表になっております。人力・家族、自助ですね、が7割の方が、そして友人・近隣・通行人、こちら共助になりますが2割の方が救出されております。そして、救助隊など公の公助ですね、こちらが1割ということで、7対2対1というそういう法則があるということで伺いました。

ここで生活環境課長に再度伺います。自主防災組織編成の課題はどのようなことがあるのでしょうか。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 自主防災組織を進める上での課題ということでございますけども、我々自主防災組織をお願いするに当たって町内会長さんに集まっていたりですねご意見のほうを伺いまして、何が課題かなというところを考えると先ほども地域コミュニティの希薄化というところですね、町内会から抜けてしまう人がいてご近所のお付き合いがないという方がいらっしゃるということ、それも課題なのかなというふうに考えております。

また、組織化を図るとなるとですね、やはりリーダーになっていただく方が必要となりますので、この自主防災組織のリーダーになっていただける方がなかなかいらっしゃらないというところもあるのかなというふうに思っております。

また、地域の中で活動できる方がいらっしゃらないと、高齢化が進んでいて、なかなかその担い手になっていただける方もいないというところも課題かなというふうに感じております。

また、先ほど福祉課長のほうからもですね浸水区域と想定外区域の方で、やはりその被害に対する意識が違っているんじゃないかなということでお話ありましたが、やはり津波浸水地域とそうでない地域の方ではですね、やはり危機意識の差も出ているのかなというふうには感じております。以上の点が課題かなというふうに考えております。以上です。

○議長（今村和章君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） リーダーとなる人材の確保が課題との項目がありましたが、町ではリーダーとして活動していただける方は、どのような方を想定していますか。また、その方への声掛けなどはされているのでしょうか。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 自主防災組織のリーダーとなる方、候補となる方ですね、私どものほうで考えておりますのがですね、やはり町内をまとめていただいている町内会長さんが挙げられるのかなと。一方ではですね、消防団に携わっていた方、OBの方ですね、あるいは消防本部、あるいは行政組織の中で防災に関わっていただいたOBの方、あるいは防災に関する知識を有する方ということが、そういった方々が候補になるのかなというふうには考えております。やはり町内会長さんに集まっていたいて自主防災の組織化をお願いした際にもですね、町内でそういった消防団のOBの方や防災に関する知識がある方が候補になるんじゃないかということでお話をさせていただいております。なかなか町内会長さんですと、今、1年単位で変わってしまうというところがありますので、自主防災のリーダーになる方は1年単位で変わることでなくてですね、できれば複数年やっていただける方が好ましいと思いますというようなこともお願いをしております。

また、声掛けについてはですね、町内会の代表の方に集まっていたいた時にお願いはしておりますけれども、なかなか個別でお願いをするということまでは、私どものほうではしておりませんので、やはり町内に入っていってですね、どなたか、どなたかというか町内で自主防災の組織化を図ってくださいというお願いをしながらですね、やはりリーダーになっていただける方も選出していただきたいというようなお願いをしているところでございます。以上です。

○議長（今村和章君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） 声掛けの点で町内会長等が集まる会合で広く呼びかけをされているということで、個別的にはお願いはしていないというご答弁でしたが、こちらは例えばホームページ上で自主防災組織編成のためにご協力いただける方へのそういう防災に携わったOBの方々への呼びかけをされるのも、一つの手ではないかと思われまます。

次に、防災・減災のための住民の危機意識向上についてですが、防災士制度について説明させていただきます。

阪神淡路大震災では、地震直後に16万4,000人ががれきの下敷きになり、8割の人は自力で脱出しましたが、約3万5,000の方が生き埋めになってしまいました。先ほどもお話がちょっと出ておりました。この要救助者のうち、近隣の住民が救出したのは2万7,000人、その8割が生存していました。一方、警察、消防、自衛隊が救出した8,000人の半数の方が亡くなられたそうです。災害発生時から24時間以内の救出は特に生存率が高く、家族や近隣の人たちが力を合わせて多くの命を救いました。地域の防災力向上のためには、一人一人が防災のことを考え、安全を確保しなければなりません。その実現のためには、防災について十分な意識と一定の知識、技能を身につけたものが中心となって地域社会や職場など全体で力を合わせて対策を講じることが必要であり、有効であるとありました。このようなことから、阪神淡路大震災を教訓として、人という資源を活用して社会全体の防災力を高めるために防災士制度が生まれました。

茨城県では、茨城防災大学校を年2回開催しております。県央地区、県南地区の会場で4日間のカリキュラムで、土曜・日曜を利用し開催されています。私も昨年夏、つくばで開催された茨城防災

大学校を受講する機会がありました。この受講内容ですが、大変充実した内容で、丸4日間本当に一日中なのですが、お弁当持ちで参加しました。「耐震診断と補強」というタイトルで1級建築士の方、「気象情報の利活用」というタイトルで水戸地方気象台の方が講師になり、また、「近年の自然災害」というタイトルで大学の教授の方が講師でした。「自然災害と損保保険」という内容では、損保会社事務局長が来られて講義を受けました。このように多方面にわたり大変充実した講義を受けることができました。私自身、受講修了後まず何をしたか。自宅の家具転倒防止金具の不備はないか確かめました。まずは自分ができることから始めようと感じました。防災士になれば、すぐにリーダーになれるということではないでしょう。レベルアップできる講習を受けながら防災の意識を高めていくことが何より大事だと思います。

ここで質問です。ここで県内自治体の防災士養成の取り組みについて調べてみました。13の自治体では、研修費の助成費用がありました。また、町のホームページ上で防災大学校開催の周知がされております。より、取り組みやすい態勢になっておりました。例えば、龍ヶ崎さんなんかは本当に積極的に周知されてました。受講するためには、教本代が3,000円、受験料が3,000円、そして日本防災士機構への登録料が5,000円と、若干費用が発生いたします。この防災大学校は、人材育成、また、一人一人の意識を向上させるという点では、非常に有効なことだと感じました。要望といたしまして、受講希望者に資格取得の助成を町で行い、住民の防災・減災の意識向上とリーダー育成を進めてはどうでしょうか。防災大学校開催の周知を積極的にホームページ上で周知してはどうでしょうか。今後のリーダー育成のための取り組みについて、また防災士育成の取り組みについて何かご意見があれば伺いたいと思います。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 柴田議員から防災士の内容についてご説明をいただきまして、町での取り組みということでお話がありました。柴田議員おっしゃられるようにですね防災士の資格を取っていただいている方というのは、非常に防災に関して意識が高い方だろうというふうに思っております。非常にですね、この防災士の資格を取られた方というのは貴重な人材だなというふうに感じております。

今現在、町ではですね防災士の資格に対しての補助というものはないんですけども、こちらのほうにスライドにあるように、ほかの自治体ではもう既に取り組みされているというようなこともありますので、町のほうでもやはりこの自主防災組織の組織化を進める上ではですね、やはりこういった人材の方の確保が必要かなというふうにも思っております。資格取得の補助についてですね、他自治体の例も参考にしながらですね、前向きに検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（今村和章君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） 大変前向きなご答弁をいただき、ありがとうございます。

次に、防災・減災への意識向上の取り組みで防災訓練があると思いますが、町では1回、初動対処、シェイクアウト訓練が行われています。今年は明後日ですね、9日に予定されています。住民への周知はどのようにされているのでしょうか。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 明後日3月9日に防災避難訓練のほうを予定してございます。これまでですね避難訓練の広報につきましては、広報紙への掲載、あるいは回覧板による案内チラシのほうを全戸配布をさせていただいております。また、町内会長さん、あるいは自主防災組織の代表者の方にもですね案内の通知を差し上げておりますし、防災行政無線の定時放送でも訓練の案内をさせていただいております。また、町内の道路上の立て看板も掲げておりますので、広く周知をさせていただいているというふうに思っております。以上です。

○議長（今村和章君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） あらゆる手段を使って周知をされております。また、道路上の立て看板は、とても目立って、私自身も、「あっ」て、「そうだなっ」ていうふうに思います。

ただ、防災訓練に参加しますと、年々参加者数が減少している傾向にあるのではないかと思います。幅広い年代層への周知、参加協力呼びかけてはどうでしょうか。

また、東日本大震災の際、岩手県釜石市の鵜住居地区にある小学校と中学校では、子どもたちが「命でんでんこ 自分の命は自分で守れ」の標語どおり、率先して高台に逃げ、全員が助かりました。メディアからは、釜石の奇跡と賞賛されたことは周知のとおりであります。しかし、地元では、あれは奇跡ではなく、釜石市の実績だと言っているそうです。というのも、子どもたちは日頃から高台に逃げる訓練を実施していました。それが生きたということだと思います。まさに日頃の備えに勝る対策なしであります。

2015年1月、ハーモニーひたちなか主催の講演会で「地域をつくる」という講演会がございました。こちらの講師の方は、天野和彦さんという福島大学特任教授、うつくしまふくしま未来支援センターは、東日本大震災、県庁の職員としてビッグパレットふくしまで3,000人を超える避難者受け入れの責任者として関わった経験から、情報共有の大切さ、縦割りの支援は役に立たないこと、避難者の交流と自治活動の促進について述べられました。

このことを踏まえて、町全体の訓練のほかに自主防災組織での訓練を取り入れるなど検討し、より地域の人々の顔が見える組織で行うことが意識向上につながるのではないのでしょうか。東日本大震災の被害状況は、町内でもばらつきがあるため、今も課長の答弁の中にありました地域により防災の取り組みの差はあることも確かです。意識のある人が言い続けていくことが大事なことです。防災知識の普及啓発のための、また講演会開催なども検討していただけるとよいのではないのでしょうか。

多々要望等話させていただきましたが、住民一人一人の防災・減災への意識向上の取り組みが、町全体の意識向上にもつながるのではないのでしょうか。防災大学の講義の中で「災害を我が事と捉えていくことが大事」との言葉が、私自身の心に残りました。現在、全国では、このように防災士は増えておりまして、2月現在では16万7,995名の方が防災士の資格を取られているそうです。ただ、資格を取ればいいというものではありませんが、そういう講義を受ける機会が増えます。また、防災士に登録した上で、今度はレベルアップのための講義の通知が来ます。ですから、町独自でそ

の講義を何度も何度も開催する必要はなく、そういう方への通知が届きますので、その時にまたさらに、防災の意識というのは、AED等もそうですが、1度やればいいということではないと思います。やはり何度も何度も経験しながら意識を高めていくということが一番大事なことで感じました。一応、多々要望等話させていただきましたが、私の質問は以上になります。何か最後に町長のほうでご答弁いただけましたら宜しくお願いいたします。

○議長（今村和章君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 柴田議員から防災についていろいろとご提言なり、また思いを語っていただきました。

今、柴田議員がお話していただいているような、本音で事を語って、本気で取り組む、そういうことが町全体として大事なことでというふうに思っています。過去いろいろな大震災があつてですね、そういう時の最悪の状態、そういうことを想定しながら、次にきた時にどういうふうに対応していけるのかというようなことの思いで、やはり本音でみんながやっぱりそういうことを語りながら、本気でその防災についての対応をつくり上げていくというようなこと、これは非常に大事なことでというふうに思っています。

昨日、菊地議員からもいろいろ防災についてお話いただきました。例えば地震が起きて、その地震の影響を受けてですね家屋が倒壊する。倒壊するに当たっては、ブレーカーの安全を図る意味でですね、そういうその予防を展開したらどうかですね、いろいろ災害でどうやっぱり命を守っていくかというようなことを中心にいろんなことを想定して、それに対応することは非常に大事だというふうに思っています。ですから、町の組織づくりにつきましても、そういう観点に立ってですね取り組みを強めているところでありますが、自主防災組織づくりについても、今お話したように、やはり課題はその地域の中で誰がリーダーになって、誰が引っ張っていくのかというようなことになる、なかなかやっぱりそういうところに率先して自分がやるよつてというような姿がなかなか見えてこないところもあるというようなことで苦慮しているところでもあります。しかしながら、今、町内会がだんだんやっぱりコミュニティが崩れていくような環境のもとでは、やはりこういう震災時にですね、どういうふうにやっぱり命を守っていくその互助の対応ができるかというようなこと、そういうようなことを考えてコミュニティをしっかりと充実、発展をさせるというような意味から、この防災組織、コミュニティ防災組織を強化するというようなことは非常に大事だということなので、そういう努力を今積み重ねているところであります。

議員からお話いただいたように、そういうコミュニティ防災組織をつくっていく上において、それなりの防災について知識を持っている方々がたくさんいるということは非常にまた、この充実を図る意味で貴重なことでというふうに思っておりますから、防災士の研修を受けて、そういう対応をしていこうという意識の皆さん方にはですね、町もそれなりの助成措置を講じながらその輪を広げていくというようなことについても意を用いていきたいというふうに思っております。

災害時というのは、そういうその大型の地震が発生した時の環境というのはですね、一律にものと考えて対応できないだろうというふうに思います。その時、その場、いろいろ環境は大きく変わ

る。そのいかなる環境にもですね対応できるような取り組みをしっかりとしていかなきゃいかんなどというふうに思っています。私はいつも本当に頭の中にいつも心配して、その対応がどういうふうになっているかなっていうふうに思っているのは、昨日もちょっとお話したように、深夜に大地震が発生した時の取り組み、これは非常に日中に起きた時の環境とは全く違うだろうというふうに思ってますから、ですからそういう事態の対応力というのはどういうふうにするかというようなことを常々担当課を中心にして、消防も含めてですね話し合いをしているところであります。例えば、町の今、対応として考えたら、ここに町の宿直としてですねいるのは警備員、そして消防の当務が14、5名というようなことですね。その深夜に大規模な地震が発生した時に、果たして何分後にその職員がここに結集ができるかというようなこと、これは非常にいろいろな事態を考えたらですね、今、議員からお話があるように、家屋が倒壊したり、あるいは道路が亀裂が入って通れなくなったり、いろいろな事情を想定したら、職員がここへ駆け付けてくる時間というのは相当の時間を要するんじゃないか、その時に、それまでの時間に、じゃあ町民に対してどんな対応ができるか、そういうことも含めてですよ、いろいろと消防のほうとも話をしたりして、例えばその放送するにしても町長の災害対策本部長の指示のもとにというようなことを展開してきているんですけれども、必ずしも指示待ちで対応ができないというようなこともあれば、それはもう適切な判断で、J－A L E R Tでまず津波の警報が出たら放送が入る。その後の対応についてはこうしなさいというような指示もしているようにですね、いろいろとその環境変わるだろうと。先ほど福祉課長から話があったように要支援者、本当にみんなでその方々をやっぱり担架か何かに乗せて避難をさせなきゃなんないという人が、現に寝たきりの人たち、要支援者、しかし、今高齢化が進んで80、90の人が、じゃあ思うように逃げられるかっていうと、なかなか逃げられないだろうと。だから、その人たちも要支援者と同じような感覚で事に当たんなきゃいかんよというようなことなども含めてですね、そういう態勢を強化していこうという取り組みをしているところであります。

議員からお説の、そういう取り組みをやっていくのには自主防災組織、これをやっぱり強化して、みんなでやっぱりその地域にどういう方々がいるのかということを認知しながらですね、そういうことに対応できるような歩みを強めることは非常に大事だというふうに思っています。まずはその消防団、あるいは消防署、そういう時期に活動できるような環境であればいいんですけど、そういう環境に至らないような大規模な時、いち早く身近なところの方々がやっぱり助け出すというようなことしかないというようなことで、やっぱり住民の意識をしっかりと高めていくという、そういうことが大事だと思っています。ですから、そういうためのですね研修なり講演会なり、あるいは、まずは自主防災組織をつくり上げるための説明会、本気でみんなが取り組んでいただく、本音で事を語ってですよ展開できるような、そういう歩みを強めて、早くやっぱりそういう態勢を強化したいというふうに思っておりますので、どうぞひとつ議員の皆さん方からも側面的にですね自主防災組織をやっぱり確立させるためのお力添えを宜しくお願いを申し上げます。以上であります。

○議長（今村和章君） 6番 柴田佑美子君。

○6番（柴田佑美子君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（今村和章君） 暫時休憩いたします。なお、会議再開は、午前10時半を予定いたします。
傍聴者の皆様、お茶の用意がしてありますので、ご自由にお召し上がりください。

（午前10時17分）

○議長（今村和章君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時30分）

◇ 石 山 淳 君

○議長（今村和章君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 今日は、観光のことについて質問をさせていただきます。

間もなく平成の時代が終わろうとしております。来月の1日には新元号が発表されまして、5月1日には改元となりまして、新しい時代に入っております。とかくこの平成という時代は、自然災害、また、衰退、混乱、いろいろな疲弊をしたような問題がありました。この大災害につきましても様々な、東日本大震災を筆頭にですね様々な各地区で災害が起こりました。どうか新しい時代にはですね、この自然災害が少なくなることを願ひまして、新しい時代を皆さんとともに過ごしていきたいなど、そんなふうを考えております。

そして、今日は先ほども申し上げました観光についてお伺いをいたします。

我が町の観光の原点はですね、海水浴が主力となりまして、1960年代から1970年代につきましては海水浴客数が250万人をピークに、2000年が80万人、震災前の2010年、56万人、そして昨年は18万人と海水浴客数が著しく今、減少をしております。その中で町としてこの海水浴客数が減少している原因を、既に分析をしているかと思ひますけれども、その点についてまずはお伺いをいたします。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） 石山議員のご質問にお答えをいたします。

石山議員、細かい数字を出していただきましたとおりですね、海水浴客、大幅な減少傾向にございます。そもそも原因、明確な原因ということはあれなんですけれども、数字的に見ますと、やはり東日本大震災を契機として、そこから大幅に落ち込んだという経過が見られます。それをもちまして、手を尽くしてですね震災の年についても海水浴場を開設に何とかこぎ着けた経緯もございまして、何とか回復傾向にある中でもですね、なかなか震災前には戻ってこないといった状況でございます。原因といたしましての海離れ、海水浴離れというのは、東日本大震災を契機に加速しているような状況があるかというふうに感じております。以上です。

○議長（今村和章君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 東日本大震災、原発事故の風評被害などが原因かと思われます。そこで、今後ですね、この海水浴客数を増加させる対策などは町では考えているのかお伺ひいたします。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） ご質問にお答えをいたします。

海水浴事業ですね、その昔から潮湯治とかから海水浴というふうに移行してきてかなりの歴史があります。大洗町でもですね、海という普遍的な資源をどう生かしていくかということで海水浴事業を町の主要事業としてきたという経過がございます。現在もですね、昨年、震災前の約30%程度に観光客数は、海水浴のですねお客様になってございます。そういうところであります。決定的なですね議員のおっしゃいますような打開策というのはございません。ただ、ライフセイバーとか海のほうのですね対応している者の知恵を集めましてですね、砂山をつくったり、何とか皆さんに楽しんでいただけるような取り組みは継続しておりますけれども、幸い大洗町の海水浴場、大洗海岸、それから平太郎浜、サンビーチとございまして、それぞれ違うですね顔を見せている海水浴場でございます。そういったところを楽しみにですね訪れていただく、また、目的として来ていただく皆様がいる以上、町としましては安心・安全なビーチを提供してですねお迎えをしたいというふうに考えております。

○議長（今村和章君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 今の3つある海水浴場、サンビーチ、平太郎浜、大洗海岸と3つありますけども、私の考えではですね、海水浴場は経費の面からしてもですね、海水浴場をサンビーチ1本にしてですね、平太郎浜と大洗海岸、ここは非常に海水浴の歴史のあるところではございますけども、先ほど課長が言われますとおり、昔ですね潮湯治などをやった経緯の場所もありまして、非常に歴史のある宮下地区の場所ですので、ここはひとつ違った視点でですね、海水浴場ではなくて、神磯の鳥居、また、大洗磯前神社などがございます。その帰りにですね、見て楽しむような海岸としての位置づけはできないものかなというふうに私は考えておりますけども、そういったいわば海水浴場の縮小ということになりますけども、安心・安全なビーチということでサンビーチは随分整備されております。今の海水浴客数の現状だとですね、先ほども言いましたが経費の面におきまして、どのぐらいの削減になるかは別にしまして、サンビーチ1本に絞ったほうがいいのではないのかなと私は思いますが、その点、課長にお伺いいたします。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） 再度のご質問にお答えをいたします。

経費的な部分から言いますと、まさしく海水浴事業単体そのものでいきますと、一財からですね新たに駐車場収入等で賄いきれなくてですね、一財を投入するするという結果になってしまうことは事実でございます。ただ、海水浴に来たお客様がですね、海水浴だけで帰られる方もいるのかもしれないですけども、帰りにお食事をする、お土産を買うとかですね、町の中を回遊していただけることで、さらなる収入が町の中で生まれているのかなというところにおいてはですね、大洗に来ていただく、何と申しますか目的の一つとしては、あって良いのかなというふうに考えてございます。ただ、さらにその大洗海岸の考え方でもありますけども、潮湯治というものがあつた時代のことは宮下地区の記録として残っているというところは私も勉強をいたしました。ただ、当時の潮湯

治は海水を沸かして入るとかですね、それでは強すぎるから、ちょっと水で半分に薄めるとかという流れを汲んで変化してきて、そのうち直接入るような冷水のままですね浸かるようなところにも進化してきたのが海水浴というふうになってきているかと思うんですけども、今現状その宮下地区のそのエリアを潮湯治のみというところは、なかなか海水のみを使うということは、なかなか現状のその衛生面もありまして難しいところもあるもんですから、宮下地区は磯場付近ですね、県立の自然公園とも指定されておりますので、そういった意味で、そこを新たな活用ということは何か考えられるかもしれないんですけども、それを温泉というふうにですね潮湯治、そういう効能があるというふうにはなかなか難しいところあるかなというふうに考えております。

○議長（今村和章君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 潮湯治は一つの例としましてですね、ひとつその違った視点で大洗海岸と平太郎浜を見ていただいて、宮下の旅館街の皆さんの考えもございましょうから、その辺は町と協議の上ですね、海水浴場であるべきなのか、そういったところを検討していただいて、観光の名所にしていただきたいなと思います。

続きまして、持続的な観光を進めていく中で、今、新しい取り組みとしてどこの自治体でも今やっています公衆無線LAN・Wi-Fiの設置状況についてお伺いをいたします。町では、既に設置している箇所もあるかと思いますけども、現在設置されている場所はどちらとどちらの場所になるのか伺います。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） 公衆無線ですね、フリーWi-Fiといわれるものの設置状況につきまして説明させていただきます。

まず、町でですね整備をさせていただいておりますのが4カ所ございます。大洗駅のインフォメーションですね、大洗駅、それから大洗観光協会、それから幕末と明治の博物館、それから夕日の郷松川ですね、この4カ所は町のほうで整備をしている経過がございます。

また、そのほか2カ所ですね県で設置をしているというところがございまして、そちらがマリントワーとアクアワールドということになってございます。以上です。

○議長（今村和章君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 全国の自治体で今整備を進めているところでございますけども、今、先ほど質問した海離れという点からですね、今のつくっている一時避難所、サンビーチにありますですね、一時避難所なんかに試験的にですね、実験的に無料のWi-Fiを、無線のWi-Fiをですね設置したりしてはどうかというふうなことはどうでしょうか、伺います。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） ただいま石山議員のほうからご提案のありました一時避難所にWi-Fiの設置ということでございますけれども、こちら、所管課とですね協議必要になるかと思っておりますけれども、一応観光ベースでの回答とさせていただきますと、有事の際は、そこにあれば必ず役立つ必要なものであるかと思っております。ただ、日常的なところとしまして、なかなか一時避難所を

日常的に人が集まる場所ではないところから、なかなか費用をかけてすぐ効果が生まれるものでもないということも反面あると思いますので、その有事の際のことを考えた場合と、観光面と、あわせてですね検討していくということで、ちょっと時間をいただくようになるかと思いますが、所管課と検討させていただくことにしたいと思います。

○議長（今村和章君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） その点は宜しくお願ひしたいと思いますが、インバウンド、町長が外国船の受け入れなんかを検討されていたりですね、去年なんかもぱしふいっくびいなす号なんかも入りました。その点を考えますと、外国人観光客を受け入れるということになればですね、必ずこのW i - F i というものが今必要だということが全国的に言われております。できれば、願わくば町中、商店街とかですね、サンビーチ通りとか、その辺では歩いても無料W i - F i が使えるというような設置状況にしていなければなというふうに思います。お金も大変かかることだと思いますので、その辺は、課長、その辺は総務省にお願いしてですね、自治体のW i - F i の補助金なんかの制度もあるようですので、是非検討していただきたいと思います。

次にですね、以前から観光シーズンの渋滞が問題になっておるようでございます。これは全国各地観光地どこでも渋滞はあるわけございまして、大洗町だけの問題ではないとは思いますが。そこで、今回、今、間もなく開通予定のですね船渡大洗線の開通に伴ってですね、この道路を何とかその渋滞の緩和策にできないかというふうな考えが私にありまして、町ではこの道路をどのような、観光の渋滞緩和の位置づけにもしているのかどうか伺います。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） ご質問いただきました船渡大洗線の供用開始が近くなっております。議員のおっしゃるとおり渋滞問題、町でも大変観光面でも困った問題だということは現実的にはあります。特に水戸方面、インターを下りましてから大洗に向かっていただきまして塩崎を過ぎたところですね、どうしても平戸橋方面に大洗に入ってくる方が多いという状況がございまして、平戸橋の辺りがかなりの渋滞で動かないという状況は例年見られておるところでございます。そういうところをもちまして生活環境課の交通部門ともですね連携をしまして、袖ヶ浦橋のほうにですね、真っ直ぐ51号行っただいて、袖ヶ浦から2車線で大洗に入ってきていただくというルートで、看板を設置して誘導をしているところではございます。そういう形で渋滞緩和に努めているところでございます。

今度ですね供用開始となる船渡大洗線、こちらが供用開始ということになれば、目的をもってですねエリアごとに例えば手前で駅のほうに入る船渡大洗線ができるわけございまして、新しく大洗町へ入るためと、また、帰りにですね大洗町から出るための道として選択肢が増えるということをもって渋滞の緩和には効果が出るだろうというふうに期待をしております。

また、観光面では、あわせましてですね、その機能化できなかった資源の活用というところをもちまして、沿道環境をどうしていくかということも考えていかなければいけないというふうに考えております。

○議長（今村和章君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 新しい道路ができるということは、今発達していますナビゲーションなんかでも、即刻その道路が出ちゃうわけですけども、今までずっと見てますと、塩崎から通過して大洗方面に入ってきますと、大体平戸橋がずーっと並んでまして、大洗駅入口の信号、セブンイレブンのとこの交差点がですね、のところで渋滞が始まる、あそこが原因なんでしょうけども、この船渡大洗線ができればですね、いろんなとこ、橋がもう1個増えるような感覚だと思うんですね、51号に通っている橋がですね。あそこだけなんですよ、がらがらが、今空いてるとすればですね、あの道路が比較的空いているので、今は大洗高校寄りのところ行くと右折する道があって下に下りてくるような形になって、あそこも今、混んじゃってますので、それさらに直進していただければ何とか、渋滞解消とまではいかないでしょうけども、緩和には結構なるのかなというような思いがあります。

それにしましても、その誘導看板とかですね、この間、先日、課長にお伺いしたところ、かなりシーズンになると職員の皆さん、大変な思いして渋滞対策やられているということなんですけども、看板がちよっと、もうちよっとね、国道に専用の看板でもあれば一番その直進しろという看板があればいいでしょうけども、なかなかその辺は難しいんでしょうから、なるべくあそこを下に下りないで、塩崎のとこですね真っ直ぐ直進していただくというようなことで対策をお願いしたいなということですね。

それで、それに伴ってですね、今度、成田空港、茨城空港からの二次交通網ということで、これは先ごろ示されました大洗町観光振興計画、共創というところの中にも出ておりますけども、成田・茨城空港からの二次交通、アクセスというところで、私、今ですね、この間、茨城交通にお伺いしたところ、今、ひたちなか海浜公園まで茨城空港からですねひたちなか海浜公園まで高速バス出しているということなんですよ。これがまた渋滞が激しくて時間かかるときだと2時間半かかるそうです。ひたちなかの海浜公園から春はネモフィラのシーズン、秋はコキアというところで、そこから大洗町に入ってくるのに、これまた時間が、海門橋渡るだけで1時間から2時間かかるというところで、茨城交通さんのほうでも聞いたら、例えばそのひたちなか海浜公園から高速バスないし路線バスを大洗に向けると、とにかく時間かかって、もう全然話にならないというような話をされました。一つ今言ったとおり、例えば今、ひたちなか海浜公園からですね神磯の鳥居を見て大洗神社に来てというようなパターンが何か多いということで、一つ対策としては、例えば海浜公園から高速バスでですねひたちなかのインターから乗って大洗インターで下りて、大洗インターからその今言った船渡大洗線が開通しますから大洗に入っていただくと、公共の路線、高速バスですね、というものを検討したらどうなのかなと。それで時間がかかるということであれば、これ仕方ないことなんですけども、茨城空港から今全然、成田空港からも大洗に入ってきているもの、公共の交通手段がないというところで考えますと、高速バス、茨城空港、特に茨城空港から外国人のお客さんは東京のほうに行ってしまうというところで、とにかくこっちの水戸方面に引き寄せなくちゃならないということになればですね、茨城空港からの交通は、とにかく高速バスか何かしかないわけです。

から、その辺を町で検討してですね、茨城交通に働きかけをしていただければなというふうに思います。

一つ今あるのがですね、東京駅から水戸駅経由の大洗フェリーターミナルに1便ですね、今入っているそうなのですが、これあんまり町民の皆さん、多分わからないと思います。私も初めての間わかりまして、たまに町の中で高速バスがいるなって見かけてはいたんですけど、どっから来てんのかなと思ってちょっと聞いたらばですね、東京駅が14時20分、大洗フェリーターミナルは15時ですね。去年の7月より運航されているということで、料金2,280円、大分フェリーのお客さんの乗り降り客が結構いるということなので、そういうものもですねいろいろ商船三井さんなんかと提携してですね検討していただいて、何とか東京とか茨城空港、東京駅へのアクセスとかですね、茨城空港へのアクセスを、何とか考えてできないものかなというところなのですが、茨城交通さんに言わせれば、やるのは簡単ですと。とにかく赤字になんなければいいと。赤字になったらどうするんですかといったら、自治体で補てんしてくれればやりますというところなのですが、なかなかこれお金がかかることなので、この辺は検討していただきたいなというふうに思います。

その茨城空港からが一番大事なんです、その辺については検討の余地はあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） 茨城空港からの高速バスを大洗町に導入というところでございますけれども、先ほど議員のほうからありました高速バスのほかにですね、観光面でちょっと把握しているものとしたしましては、こちらも茨城交通が大洗のあんこう祭りの前日ですね、茨城空港から大洗町までのシャトルバスの運行をしていただいております。これは茨城県の空港対策課からの要請によりまして、平成28年度から運行されているようでございます。あんこう祭りの前日、約50名程度の実績ですね、であるというふうに伺っております。

また、外国人の来遊客が磯前神社をはじめ多くなって、ネモフィラからの大洗、神磯ルートも人気があるということなんですけれども、今現状でやはりツアーのですねお客様が多くてですね、なかなか個人の旅行者っていうのはまだまだ少ない現状にあります。茨城空港に着きまして、大洗を目指すという方がどの程度いるかっていうのが、まだちょっと数字つかめないところであるんですが、まだちょっと高速バスを要請するまでの人数にはいかないのかなというふうに個人的には思っております。

ただ、必要性をもちましてですね、公共交通のほうの担当であります課内のまちづくり推進課さんのほうともですね、これはちょっと、先行きを見据えて協議はしていきたいと思っております。

○議長（今村和章君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 是非検討していただきたいなと思います。ちなみにですね、昔、今現在の大洗の駅のロータリー、今、改修工事が始まりました。鹿島臨鉄が開業当初にですねJR上野駅、また、大宮駅などから大洗直通の電車、電車というか列車ですね、列車が入ってきたような時代がございました。現在ではですね、いろいろな問題、そして経費面の問題などからですねやめてしまっ

て、お隣の湊鉄道なんかでも阿字ヶ浦行きの上野発だったと思いますけども列車が入った経緯もありました。今の時代でやればですね、今ちょうどガルパンの皆さんの来町が盛んに行われていますけども、非常にその観光の目玉として話題性もあって便利だし、いいなと思ったんですが、なかなかやっぱり今、JRさんのほうの企画とですね鹿島臨鉄さんの、何ていうんですかね、安全保安の面からもですね、ちょっと厳しいのかなということで、なかなかそれを覚えてた方ってなかなかいないという話でしたけども、私、大洗の駅の構内にですね、当時そのスーパーひたちが入っているのを見た時が何度かありましてですね、できるのであればまたやっていただきたいというふうに思います。ただ、いろいろあるでしょうから、これはもしできるのであれば要望したいと思います。

そして、続きましてですね、地方創生事業、新事業について伺いをいたします。

2019年度の新規事業としまして地方創生関連交付金を活用して、（仮称）大洗おもてなし観光交流センターを核にした観光振興と仕事の創造実現プロジェクトを展開していくということで示されておりますが、その観光交流センターですか、の詳細な概要を説明をお願いします。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） では、ご質問にお答えをいたします。

大洗町に公的な鉄道がですね入るところがありまして、30年以上経過したというところがございます。その間、町もですねいろんな歩みを進めまして、交流人口の増加等もございました。震災を踏まえて、その後復興に当たりまして新たな道路の建設等もできているというところでございます。

そういった状況の中、今年ですね、大洗駅の駅前広場が新しくなるというタイミングでございます。きらめき通りも整備されて、大洗の顔となる大洗駅の駅広が整備をされるということにつきまして、では観光の面から何が必要だろうかという検討をいたしまして今回提出をさせていただいた地方創生の事業のメニューに乗せた、仮称ではありますが大洗観光情報交流センターの必要性というものを感じたところでございます。

地方創生交付金にエントリーをさせていただいた内容といたしましては、まず、センターの設置に関する拠点整備事業交付金というものを活用いたしまして、現在の駅の向かいまして左側になりますテントの駐輪場、あのエリアを利用しましてですね新たな観光機能の拠点とするものを、箱ものですが、それを整備させていただきます。

また、運営の内容につきましては、地方創生推進交付金を活用させていただきまして、インフォメーションの機能の強化、また、観光のほうで進めております創業支援の意味合いもあるチャレンジショップブースの併設、また、大洗のブランド品、また、大洗町にですね来ていただいた方がご利用できるようなカフェの併設など、複合的なところを現在運営を考えてございます。

ただ現在ですね、地方創生、新たな雇用を創出する事業としてですね、まず国に採択をいただけないことには始まりませんので、そのまず国に採択をいただけるようですね、今現在は取り組んでいるというところでございます。

○議長（今村和章君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 採択をいただくまでにちょっと時間があるということです。

この地方創生関係で前から進めております合同会社新鮮組についてお伺いをしたいと思います。

これにつきましては大変好評だということでお伺いをしているところではございますけれども、直近の経営内容、状況、または雇用対策としての雇用人数などをお伺いいたします。

○議長（今村和章君） 農林水産課長 有田和義君。

○農林水産課長（有田和義君） それでは、石山議員のご質問にお答えしたいと思います。

大洗新鮮組のほうもですね設立から3年が過ぎようとしております。状況ということでございますが、本年度の1月末時点での状況で、まずご説明をしたいと思います。

新鮮組のキッチンカーのですね利用状況、出店状況でございますが、4月から123回ほど出店をしているという状況にございまして、新鮮組全体でのですね地方創生の補助金を入れる前の段階です。すね黒字の状況で推移をしているというところでございます。

職員のほうもですね、当初の2名体制から今4名体制ですかね、5名、6名ですか、失礼いたしました、に変わりました、若干アルバイトを雇いながらですね動いているところでございますので、そういう意味では雇用に対してもですね十分機能を発揮しているという状況にあると思います。

○議長（今村和章君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 今回の駅前の観光情報交流センターにつきまして、運営者がまだ多分決まっていなと思いますけれども、私、今、新鮮組のようにですね、これは合同会社ですけども、法人化してですね、この交流センターを是非やっていただければなと思います。なぜかといいますと、経営状態の明確化という観点からもですね、経営の責任という観点からも、やっぱり1つの法人をつくってですねやられたほうが、明確でいいのかなという思いはあります。新鮮組につきましてはですね、3組合の出資ということでやってますけれども、今後この観光情報交流センターがですねどのような出資状態になるかにつきましては、執行部の皆さんが考えてやられることなんでしょうけれども、運営に関しましては、とにかく法人組織で私はやるべきだというふうに思います。まだ採択されてませんけれども、その辺をお伺いいたします。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） どういった組織がそこを担っていくのかというところであろうかと存じますけれども、こちらについてはまだ採択まであることですし、まだ庁内でもですねそこまでの検討、具体的なところまでいっておりませんが、議員のご意見参考にさせていただいて調整してまいりたいというふうに思います。

○議長（今村和章君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 是非そういったことでたくさんの雇用者を生んでいただいてですね、この地方創生事業をですねうまく軌道に乗せていただきたいと思います。

全国の地方創生事業の資料なんか見ますとですね、今言うとおりのNPO法人、または何らかの形で法人組織をとってですねやっている事業も結構ございます。多分その経営体の明確化ということでそういうふうに行われているんだと思いますので、是非法人組織でお願いしたいと思います。

次に、続きましてですね、観光の危機管理という観点からお伺いをいたします。

新年度予算の中にはですね、観光客などに向けた避難場所を示す誘導看板の予算措置がされておりますが、これにつきましては、設置場所と枚数がどのぐらいになるのかお伺いをいたします。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 避難所誘導の看板というご質問ですけども、新年度で予算化をしましたのはですね、大洗小・中学校への避難所、場所がここが避難所になっていますよというような案内、それと大洗南小・中学校のところの2カ所にですね看板を設置しまして、町民の方は小・中学校がここにあるよというのはわかっていると思うんですけども、観光客の方、来遊客の方がですね、万が一被災時に避難所に来ていただくことになった時のためにもですね、今現在ですと、ちょっと避難所という位置づけがわからない状況かなと思ひまして、小・中学校のところが避難所になっているよということを改めて周知するための看板を作成したいというふうに考えております。場所というと2カ所になりますかね、大洗小・中学校に1カ所、南小・中学校に1カ所というふうに考えてございます。以上です。

○議長（今村和章君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） その観光客向けにですね、確かに今、磯崎課長が言われるとおり、非常にその避難所がどこなのかというところが、ちょっと大洗だとちょっとわかりづらいのは確かなんですね、これね。ほかの観光地行きますとですね、結構看板が示されてましてですね、どこが避難所で、海拔何メートル、地震津波の浸水区域とかですね、そんなことが示されている場所が結構あります。その看板は、是非設置を、なるべくわかりやすく数多くですね、不安をあおらないようにつけていただければなと思ひます。

そして、次にですね、災害時の対応についてお伺いしますけども、大洗町の場合、津波に関する場合とですね原子力事故の場合と二通りあるかと思うんですが、これについての観光客への対応というのは、こういった対応になるのか、避難のですね対応についてお伺いをいたします。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 津波災害、あるいは原子力災害時の観光客の対応ということでございますけども、先ほど避難所の誘導というふうにお答えはしましたけども、基本的には観光客、来遊客の方につきましては、帰宅を促すということがまず第一ということになります。例えば、津波注意報、あるいは警報が発令された時にはですね、防災行政無線を通じてJ-ALERTのほうから情報が流れてきますので、即時、津波注意報、あるいは警報が発令されて高台に避難せよというようなことが流れます。ですので、まず第一には高台に、津波の場合であれば高台に避難していただくということになりますけども、安全を確保できましたら自宅への帰宅をしていただくということになります。

しかしながら、津波の場合にですね、自家用車で来られる方が多いかと思ひますので、その方たちには、例えば避難所に来ていただくということもありますけども、公共交通機関を使って自力で帰宅していただくというようなことになるかと思ひます。東日本大震災の時にもですね多くの方、

徒歩で帰宅したと、何時間もかけて帰宅したというようなことがあります。現実的には、そのように徒歩で帰るという方も出てくるのかなと思います。

それと、原子力災害時ですけども、やはり原子力災害時の時にも原子力施設等で事故等あればですね、町民の方には例えば屋内退避をしていただくということになりますけども、観光客の方に関しては、やはり帰宅を促すということになるかと思います。その際に、こういった基準でということはあるんですけども、原子力施設のほうで事故が発生して、放射性物質が放出される前にはですね、帰宅のほうを促すということになるかと思います。また、先ほどと同じように帰宅する手段がないということになれば、避難所のほうに来ていただいて屋内退避をしていただくということになるかと思います。以上です。

○議長（今村和章君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 避難所にもですね、観光客の方というのは避難所でも対応は可能だということなんですね。全部が全部帰宅できないということも考えられますので、その場合は避難生活はその避難所ですることは可能なんですよ。再度伺います。

○議長（今村和章君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 避難所のほうで観光客の方が避難するということなんですけども、どうしても帰宅する手段がない場合には、やむを得ず避難所のほうで避難していただくということになるかと思います。その場合、例えば観光客の方がですね、そこで避難をしていたほうがいいのかどうかということは、やはりその観光客の方の判断になるかと思います。そのために避難をされている方がいればですね、これは人道的な問題として食料や水とかというのは、町民の方と同じようにですねお渡しするということになるかと思います。

一方で、原子力災害時の場合ですけども、屋内退避をしていただくということが安全を確保することになりますので、事故の進展にもよりますけども、避難をする必要がなければですね、やはりこれも自宅のほうに帰っていただくということになりますし、仮に事故が進展してですね、町民と同じように例えば町外に避難しなくてはならないということになれば、同じようにバス等を使ってですね避難していただくということになるかと思います。以上です。

○議長（今村和章君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） よくわかりました。この大洗の観光、すごく今後も大事になってきてですね、歴史的に見ればですね非常にその主力の海水浴を筆頭にですね、特に小谷町長が就任されてからはですね、あんこう祭りなどを筆頭にですね、とにかくいろいろな施策を施してですね継続的な、海水浴はだんだんだんだん客数は減ってますけども、継続的な観光の目玉を生み出し続けていると思うんですね。今後、今、震災後はですねガルパンが大洗町を舞台にしたですね、願ったりかなったりのこのガルパンの影響でですね、非常に大洗が舞台となって、この競合がない中で、非常にその、6年経ちますけども良い何ていうんですか観光の目玉になってるのかなというような気持ちもあります。ただ、今後はですね、課題もありましてですね、今、交通の高速道路が北関東自動車道、または圏央道ですね整備されまして、宿泊客の減少なども言われてましてですね、なかなか民宿、旅

館等、廃業する方なんかもあるというのも聞きます。今後ですね、また持続的に、継続的に大洗にお客さんが来ていただけるようにするにはですね、また違った形のものを生み出していかなくちゃならないのかなと、それには我々もですね、何か知恵を出しながら、そしてまた町の執行部の皆さん、また町民の方の皆さんの知恵をお借りしながらですね、とにかく観光客を増やしていくというのがすごく今後の大洗町にとって大事なのかなというふうに思います。最後に小谷町長のお話をお伺いいたします。

○議長（今村和章君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 石山議員にはですね、持続、安定的な観光の振興というようなことで、いろいろ思いを今、聞かせていただきました。

議員お説のように海水浴場の在り方の問題、だんだん海水浴客のニーズも変わってきているのかなというのは一つあります。大洗は明治時代から潮湯治から始まってですね多くの方々に夏にはお迎えしてきている町であります。そういう歴史を踏まえて今日発展的な歩みを強めているわけですが、ここへきていろいろとその環境も変わってきているというようなことをしっかり認識して次の対応を考えていくことが大事だろうというふうに思っています。

今、議員がお説のように平太郎のところをどうするか、あるいはまた、更地のほうの大洗海岸のほうをどうするかというようなこと、いつも考えていることは、やっぱり持続安定的な観光、特にインバウンドでも力を入れてこれから振興を図っていこうというようなことを考えておりますと、やっぱり海水浴期だけの問題ではなくてですね、例えば神磯から休憩所のある辺りまでのエリアを通年賑わいにしていくための方策としてどうあるべきかと、そういうところを今研究をしているところでもありますし、研究をさせているんですけども、そういう在り方の中で、しからば夏になったら親子で楽しめるような環境をどう創出するかと、海水浴もやりながらですね、楽しめるようなエリアにしていくというようなこと、あるいは平太郎についてもご案内のとおり漁港区から平太郎のところのかん水蓄養所、あの前に今、防潮堤をつくっておりますけれども、防潮堤であの辺がずっと囲まれてきます。そういう中においてかん水蓄養所は今度、新しいものを市場のほうへつくりますから、つくった暁にあの周辺をどういうふうに観光で生かしていくか、要は持続安定的な歩みをしていくためには、いろいろやっぱり資源を磨きをかけていくという、掘り起こしたり、あるいは磨きをかけていくっていうのは大事で、ああいうところはまさしくそういうふうに観光の振興につなげられるような環境だというふうに思っておりますので、是非とも先ほどご質問にもありましたように、合同会社あたりはですね、そういう資源をしっかり生かして、これから、より力をつけていくことが大事だなというふうにも考えております。大洗ホテルの下から平太郎にかけての歩みというのは、やっぱりプライベートビーチのような環境に相成ってきてもおりますから、そういうところでももう少し業としてどうあるべきか、そんなところも踏まえた展開していくことが大事だなというふうに思ってます。今後やはりこれからの時代に即応するような環境としてですね、十分研究をしながら振興の図れる方策を講じていきたいというふうに思っています。

また、Wi-Fiの在り方の問題、今やっぱり海遊号などにも結構お客さん乗っていただい

ますから、ああいう海遊号あたりもW i - F i があってですね見ながら展開できるようなこともあるんじゃないかなというふうにも考えたりもしております。

それからまた、渋滞対策の問題でありますけれども、今議員からお説のように船渡大洗線、これができることによって国道とのタッチがですね非常に容易になってくるだろうというふうに思いますから、案内機能をやっぱり充分高めながらですね、あの路線をうまく活用していただく。せっかくああした立派な道路をつくることができましたので、あの道路を数多くやっぱり交通量を増やすこと、交通量のある程度確保しながら、そして大貫台のほうにやはり力が注いでいけるようなですね展開をすることが大事だろうと思っています。そのために、船渡大洗線の沿道環境の在り方というようなことを今取り組ませておりますけれども、できるだけやっぱり沿道サービスなども含めてですね、早く土地利用の展開ができるように、展開をしていきたいということ、そういうようなことで渋滞対策とあわせて取り組んでいきたいというふうに思っています。

あの路線を国道から入ってですね大洗港杉ノ下線に入るか、あるいはきらめき通りを使うかによって海岸のほうに出ていくという流れも出てくるだろうし、あるいは真っ直ぐ大洗海岸のほうに足を運ぶという方向もとれるだろうというふうに思っておりますので、今度のやっぱり10連休にひとついろいろなところをですね試行的にやってみて、流れをしっかりと踏まえていきたいなというふうに思っているところであります。

それから、成田空港、茨城空港からのアクセスの問題等々についてもですね、やっぱり需要によってこういうところは考えられるなというふうに思っているところでありまして、今、議員からお説のように高速バス、東京から今、あれはカーフェリーが新しくなってですね、カーフェリークルーズというようなことで、是非とも乗客をどんどん増やそうというような思いで展開をしていただいた路線でありますけれども、あれが大体軌道に乗れるようなことになれば、次にちょうど水戸大洗のインターを下りて、あそこのちょうどイエローポートのところに拠点があるんですけども、あれから大洗のほうになかなか延ばしてもらえないでいるんですよ。茨城交通のほうに是非とも大洗のほうに入れていただくことをお願いしております。原子力研究所もあってですね、いろいろ需要があるだろうというようなことでやっていますけれども、今、議員からお説のように渋滞というようなことになると高速バスの機能としてその任が果たせないというようなことでですね、なかなかあそこを延ばしていただけないでいるんですが、今後また、より茨城交通にもお願いをしていきたいというふうに思っています。

それとひたちなか地区と大洗のつながりは海門橋がやっぱり一つの大きなネックになっていてですね、できることであれば、今、245が4車線化して使えるようになってきてますから、できるだけ大洗のルートとして245と吉沼磯浜線を活用したという展開で、何とか交通体系をですねもう少し緩和していただけるような展開ができないかというようなことで県のほうにも願をされているところであります。いろいろ第二海門橋のお話が出たり、そういうこともありますけれども、ひたちなか地区と大洗が新たに新計画の中で、県の計画の中で、マリンリゾートとしてくくられてですね、さらに重点的に整備、発展を図っていこうというようなことの中においては、当然交通体系の問題

もその中に入れて展開をしていかなきゃならんというようなことになるだろうと思っております、その吉沼磯浜線のほうは強力で今お願いをしているところであります。先駆けて関根祝町線と吉沼磯浜線の一部を町の事業として既に展開を図っているところでありますので、そこへジョイントしていただくというような方法で今取り組みを強化しているところであります。

それから、ＪＲの乗り入れの問題については、一時そういうときがありましたけれども、なかなかやはりですね、ＪＲと違う鉄道ですか、あそこの事故があった後ですね、乗り入れ問題でなかなか厳しくなったというふうに伺っておりますし、また、大洗鹿島線は電化されていないというのが一つの大きなネックになっているところであります。そういうところで、またさらにですね今、議員がお説のような展開ができるかどうかというのは、また近く、千葉の支社とですねこちらの水戸のほうのＪＲのほうにうかがって要望活動をやる予定にしておりますので、そういう施設にまたお願いをしていきたいと思っています。特に鹿島方面はですね、サッカー場まで、通常いつも入れるような展開ができないかというようなことで、千葉支社のほうにお願いしていくというようなことも今考えているところであります。これは鹿島線を育てる沿線市町の会議としてですね強力なお願いもしているところであります。

地方創生の観光交流センター、この創生の拠点交付金というようなことが新たに新設されて、ハードな面も使えるようになったというようなことで早速お願いをしております、何とかこれは方向が見えてくるだろうというふうに思っております。テントのところの駐輪場、やっぱり駅広がりしっかり整備されて素晴らしくなってきた暁にですね、あのテントのまんまでというようなこともあって、早速にこういう展開をしたところでありますが、議員がお説のように、できた暁にしっかり運営のできる、また、業として軌道に乗れるようにですねしていくためにどうするかと。ご案内のとおり大洗町観光協会は社団法人で法人化されておりますから、その法人の強化ということもこれからの観光の振興の中では大事なことだというふうに思っております、強化策を含めていろいろと取り組みを強化していきたいというふうに思っております。

原子力災害とか津波時の対応、これはもう柴田議員からもお話いただいたし、菊地議員からもお話いただいて、防災、命を守るというようなことについて最大の思いを持ってですね事に当たって、そういう事態に問題のないように対応ができるように努めていきたいというふうに思っております。

インバウンドで今、力が入ってます。観光振興はですね。国も外国人、訪日の外国人を中心として観光立国というようなこと、そして、これでやっぱり支えられる産業の振興というようなことを考えているわけでありまして、我が町もですね徐々にこの外国からの皆さん方も増えてきております。今、この昨年は3,000万人の外国人というふうに言われておりますが、やがて4,000万、6,000万というような見通しのもとですね努力をしていくというようなことになっておりますので、町もやはりこうした波にしっかり乗って観光の振興の図れるように展開していきたいと思っております。

今年は客船が5回入ります。そして来年はアメリカのほうの船がですね2回ほど入ることが大体決まっております、あとはやっぱり、今日実はフランスのポナンという会社の商談会が行われるんですけれども、フランスのほうの会社も非常に興味持っていていただいておりますので、だんだんやっ

ぱり国際化、そういう波に乗った観光の振興というのを十分我々も考えながらですね、さらなる前進が図れるようにしていきたいと思っています。

観光は何とんでも持ち合わせている資源を掘り起こし、磨きをかけて、そのやっぱり取り組みが町民一人一人にしっかりと浸透して、町民の皆さん方一丸となってですね、これは大洗が観光のまちだという表現のできるような歩みを強めていきたいと思っていますので宜しくお願いいたします。

○議長（今村和章君） 5番 石山 淳君。

○5番（石山 淳君） 質問を終わります。

○議長（今村和章君） 暫時休憩いたします。なお、会議再開は、午前11時40分を予定いたします。

傍聴者の皆様、お茶の用意がしてありますので、ご自由にお召し上がりください。

（午前11時29分）

○議長（今村和章君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時40分）

◇ 坂 本 純 治 君

○議長（今村和章君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） 11番坂本でございます。足元が大変悪い中、傍聴に来ていただきました方、大変長い時間お疲れさまですが、あと30分か40分ぐらいで終わると思いますが、お待ちをいただきたいと思います。

また、先ほど来からですね防災についていろいろ質問がありました。これは直接私の質問とは関係ありませんけども、その当時を少し思い起こしたわけでありまして、私自身はですねあの時どうしたかという、まず信号機が全然動かなかったということで、旗を持ってましたので、信号で信号の代わりをやりまして、それで1時間半ぐらい、ちょうど学校下の信号のところで交通整理をしていた記憶があります。ふと車がもう来なくなったなと思った時に家に戻った時に、家の前まで津波があったと。その時は、次の津波が来たらうちもやられるかなと、そんな思いが今聞いててありました。さらには、テレビなんかでもよくいわれましたけども、「避難命令」という言葉は当初は非常にNHKでもあんまり芳しくなかったという批評が出たわけでありまして、「避難せよ」「避難命令」というふうな言葉が、それを機会にですね、実は避難の仕方の広報という形、この流れが放送界でも変わったという一つの転機になりました。これは私たちの町長小谷町長がやはり言った言葉でありますけども、後に、よく「TVタックル」に出ておりました福岡政行から電話がありまして、避難命令、避難せよというのは、お前のところの町長かと電話をいただきました。多分あっちこっちで年間200回ぐらい講演をする方ですが、多分いろんなところでその話をしてたんじゃないかなというふうに感じております。その後、避難しやすくするために、大洗町の道路に、

夜、点滅をしますけども、停電になった時に皆さんたちが夜、避難されるような形を、しやすい形をとった点滅の電気があります。そういったものも含めましてですね、夜間の避難ということも皆さんもお考えいただきながら事に準備をしていただければと、これはやはり個人の準備が一番かなと、そのように感じて聞いておりました。

さて、今回ですね私は2点の質問をさせていただくことになっております。通告の順番から入っていきますけども、今回、立地適正化計画が目指す都市づくりの方針というものは、私たちのほうにも届いておりました。その前にもう大洗町都市計画マスタープランというものがやはり上がってきております。これは今までどおりのものなんだろうなというふうに思いますが、それともう一つ、この後に観光関係の話をしますけども、大洗町観光の検証ということでいろいろな形の報告書等々の計画書が上がってきておりました。

その中で、私が今、今回ですね1回目の質問としてお答えをいただきたいなというふうに思うのは、この立地適正化計画、いわゆる言葉を変えますとですね、私はスモールタウン構想というふうに頭に焼き付いているんですけども、コンパクトシティ構想という形で将来像の計画をしているというふうに私は認識を新たにしておりますけども、このあたりのですね、まず全体像、そして何年ぐらいかけてこういう立地適正化を図っていくのか、そこにつきましてまずご答弁をまちづくり推進課長のほうからお願いをしたいと思います。

○議長（今村和章君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） 坂本議員のご質問に対してお答えいたします。

立地適正化計画ということですが、全体的な話ですが、今後のまちづくりににつきましては、人口の急激な減少と高齢化を背景といたしまして、高齢者や子育て世代にとりまして安心して快適な生活環境を実現すること、またさらにですね、今後、税収入とかの伸びもあまり多く見込めませんし、施設の維持管理等々大変な部分もありますので、財政、経済面におきましても、持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題となっております。

こうしたことからですね、医療や福祉施設のほかですね商業施設とか住居、そういったものがまとまって立地して、高齢者をはじめとする住民の方々が公共交通によって生活利便施設等にアクセスできるように、先ほど議員からもありましたけど、まさしくコンパクトシティ＋ネットワークという考え方による立地の適正化を図っていくという計画になっております。

この計画の中でもですね、20年を見通した形で数値目標なんかも設定させておりまして、この計画、まずは20年というふうな形での構想というふうになっております。

○議長（今村和章君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） 20年のスパンで、いわゆるコンパクトシティにもっていくということですが、非常に難しいであろうと思う反面、実は大洗町というのは、もうもはやコンパクトシティであって、インフラも含めましてほとんど100%に近い状態のでき上がった小さな、そしてコミュニティが、いろいろ言われてはおりますが、まだまだ残っている小さな町であります。

そこでちょっと議論を少しだけ変えたいと思いますけども、福祉課長のほうにお尋ねをしたいん

ですが、現在の老老世帯と独居老人の皆さんたちが、どのくらい今いらっしゃるか、その一つだけご答弁をまずいただきたいなというふうに思います。

○議長（今村和章君） 福祉課長 小林美弥君。

○福祉課長（小林美弥君） 議員のご質問にお答えいたします。

毎年度末に私ども、その統計出しております。平成29年度末、独居高齢者、お一人住まいの65歳以上の方が1,316人、高齢者のみで世帯が構成されております、いわゆる老老世帯と言われる世帯が800世帯で人数は1,627人となっております。以上です。

○議長（今村和章君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ありがとうございました。現在の大洗町、約7,000世帯ありますよね。そしてまた、その大半が立地的には市街化の中にほとんどあります。一部、夏海地域はまた農集の集落になっておりますので若干の差はありますけども、しかし、今の数値を見ますと、将来的に20年後というものをですね推計して、皆さん100歳まで生きていらっしゃるんですけども、そういう中においてもやはりこの数を入れていきますと、やはりもう1,000件以上がですね、今、空き家が確か266件という報告が手元のほうにありますけども、1,000件以上が将来的にはどういう形かで変わっていく。家自体もそんなに長くもたない家でしょうから、今のつくりからしますと、やはり50年、60年もたせるということではなく、新陳代謝の中で新しい家に変えていくというのも含めまして、これからその立地計画の中で町の中に移動をするという言葉で書いてあります。この移動をする方法というのは、具体的にどのように、このコンパクトシティにもっていくためには、移動を考えられているのかをまずお尋ねをしたいと思います。

○議長（今村和章君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） 誘導の仕方についてですけども、すいません、先ほど私20年というふうに申し上げてしまったんですけども、数値目標の設定の考え方としまして2035年ということでしたので、私、基準の2015年から35年で20年と申し上げてしまったんですけども、15年ということに訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

続きまして、誘導というところなんですけども、これは届出制度という形の中でですね居住の誘導、あとは都市機能施設の誘導というふうなものをですね行っていこうというふうに考えておりまして、具体的には、例えば居住誘導区域外における開発行為などの届出なんかがあった時にはですね、そういったものはきちんと届出をしていただいて、こちらのほうで町のほうではこのような計画になっているんですよというふうな形でのお話をさせていただくと。ただ、必ずしもこれは強制ではございませんので、そういった形で個人個人、あとは事業者の方々に対して誘導をするというふうな形の制度になっております。

○議長（今村和章君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ありがとうございます。非常に難しい問題ではあるかと思います。

例えばですね、今、復興の関係で道路がたくさん避難道路という形ででき上がりましたが、その昔、都市計画の中にあった道路が大半だったように思います。しかし、狭隘な道路はまだまだ

あって、そこはある一定のセットバックもしなければならない。そうしながら、やはりセットバックはしましたけども、自分の土地のためにそこに塀をゆっていくんで、さらに道路は狭隘のままだと、そういうような場所もあります。というのは、やはり個人が持ってるものを町が誘導するというこの難しさ、そして計画に合ったものにできるかどうかというものがですね、やはり一番難しい問題なんだろうと、ここをどのように担保しながらこの計画を進めていくかなんだろうと思うんですよ。このあたりは何らかの財政処置の問題、またはそのほかの都市計画そのものを根本から見直していくのか、このあたりはどのようにお考えなのかお尋ねをしたいなど。

○議長（今村和章君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） 再度の質問に対してお答えいたします。

ちょっと具体的にですね補助メニューとか名称とかというまでは、ちょっと今十分な資料等もないものですから把握しきれていないところあるんですけれども、例えば民間事業者の方が施設を立地させるとそういった時には、国のほうでもいくつかの支援メニューというものがありますので、そういったものを紹介しながら利用していただいて、直接補助であったりですね行うような形になっておりますので、そういうことでの誘導を促していくというふうなことで考えております。

○議長（今村和章君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） わかりました。非常に難しい計画倒れにならないような、本来のですね目的、趣旨に合ったように、どういう形をするかというのも非常に難しいと思います。先ほど福祉課長のほうにご答弁いただきましたけども、私はその前にやはりやるべきことがたくさんあるんだろうと思うんですね。例えば老老世帯の皆さんたち、または独居の方々たちの生活水準の維持、このあたりも含めながら、その15年スパンの中にどのように加味していくかというのも一つの課題であろうというふうに思っております。まだまだ顕在化はしておりませんが、やはり足の問題、足というのは交通体系の問題、大洗町じんぐりバスが回っていたり海遊号が回っておりますけども、以前に私は高齢者の皆さんたちには、ここはもうフリーパスで乗れるようなものにするべきだという案を出させていただきましたけども、そういう段階論を持ちながら、そしてそういう高齢者の皆さんたちが安心して生活をできる、そしてその次の段階としてコンパクトシティのほうに変わっていくと、そういう段階論もやっぱり必要なんだろうというふうに思っておりますけども、これから今、オートモビル、自動運転の車がトヨタのほうで今、試作をしております。大洗町出身者ですね日立のほうに勤めている方で、実はコンピューター関係を研究されている方がいます。その方は自動運転の担当者でありまして、これはもうそんなに遠くない時代に実際にもう活動というか販売される状況にあるだろうと言われておりますけども、こういうものも含めて、まず第一義にコンパクトシティの段階論として、やはり暮らしやすいまちづくりというのが前提かなというふうに思います。これはまちづくりだけの話ではないので、いろんな視点がありますけども、ここも含めてですね、このコンパクトシティにもっていくための段階論、いろいろあると思います。細かいところ、実はいろいろ読んでみますとですね、なかなか非常に難しいだろうなと思う反面、ただ、ここに書かれている大半のものは、現在の大洗町の中で、もう動かなくても済むだろうと、そんな感じ

は受けております。さらにこれは、町独自にやるのではなく、やはり地方創生の中で、こういう構想をつくっていかねばならないというのも十二分に理解はしております。その中で、もっと現実論に合ったですねものも、この中に含まれてもよろしいのではないかと。例えば医療の問題、医療に係る交通体系の問題、こういうのも近い将来、どういう形をとっていくか、さらに買物難民と言われる方、今、試験的にやっておりますけども、そういうものがどういう形で推移していくかと、その次の段階としてこういう形のコンパクトシティにもっていくと、これが一番ベストなんではないかなというふうに感じております。ただ、これはあくまでも地方創生の中での皆さんの取り組みですから、多岐にわたって質問をしても、ご答弁にはなかなか至らないとは思いますが、総合的な考え方として、現在まちづくりとしてどのようにお考えなのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（今村和章君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） 再度の質問に対してお答えいたします。

議員ご指摘のようにですね、この立地適正化計画を策定して、それを誘導等していく、それだけで様々抱えている問題というのが解決できるものではないと確かに思っております。先ほどもお話ありましたように公共交通体系の見直しとかも、今後当然に必要なになってくることかと思えますし、都市機能の整備等に関しましても、今後、いろいろですねやっていくべきことは多いのかなと思っております。

こちらの立地適正化計画については、これを策定したことによって国の支援策というのもいろいろございますので、そういったものも活用しながらですね民間事業者との協働も図りながらですね、都市機能施設とか享受に関しての誘導なんかは、一つの手法として図っていきたいなと思っております。

また、この計画自体が全て100点満点ではないというのも思っておりますので、今後、PDCAサイクルとかでもですね見直し等は行っていくことになっておりますので、その時点、その時点で最適と思われるようなですね将来の見通し、ここは難しいかと思うんですけども、そういったことをしていきながら一つのですね指針としてなるように取り組みのほうは進めていきたいというふうに思っております。

○議長（今村和章君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ありがとうございます。非常に難しい問題でありながら、しかし、社会ニーズとしては、これはもう待ったなしのところもあるのではないかなというふうに思います。実際に報告書を見てみますとですね、居住環境の観点というところの問題というのは、今言われたことが真っ先に挙がってきております。もし、皆さん、15年後にそういった形で誘導を進めていきたいというのであればですね、例えばその誘導される地域のコミュニティも含めて、または交通弱者と言われる方々の足の利便性も高め、そして医療の、そして買物に関するものも、その地域ではゆったりとした生活ができる、移動しても大丈夫だと思えるようなものもやはりそこにあわせながらやっていかないと、何らそのプラスの面がないところには人はそうは動かないと思いますよね。そういうところも踏まえてですね考えていただければなというふうに思います。何かあればお答えをいた

だいてこの質問は終わりにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（今村和章君） まちづくり推進課長 大須賀瑞樹君。

○まちづくり推進課長（大須賀瑞樹君） ただいま議員からもご提案のほうありましたその考え方もですね十分踏まえてですね、今後見直し等も含めて取り組みのほうを進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（今村和章君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ありがとうございます。いわゆる全国いくつかでもコンパクトシティ問題ってやられているところもあったり、路面電車を通してそれはワンストップなんでしょうか、そういうところもあったりしますけども、なかなかうまくいっていない。課題はというと、小さなまちづくりをしたがために、その表側というんでしょうか、原野返りをしてしまうところ。道路が道路でありながら草木が出てきてしまう。そういう問題も実はこのコンパクトシティにあわせていろいろ問題が出てくるわけですね。経費を削減するということは、やはり何らかの形で変えていかなければならない、これは国の施策ではありますから、この施策に向かってまた皆さんの鋭意努力をされることをお願いをしたいなというふうに思います。

さらには、やはり人口減少と言われる現状の中で、大洗町だけではない人口減少。ただ、大洗町は非常に特異なところがあったというふうに私は思っておりますが、一番大洗町ができて2万2,700人が確か数値として一番多かった人口かなと。その後、人口が増加したというのは昭和40年に原子力関係の機関がきた時に100人足らず増えた。それが2年ぐらいいただけでありまして、ずっと減り続けていた。この数値を見ましてもですね、人口密度の問題がよく40名ぐらいの維持という形になっております。当時は確か人口密度がですね、その倍ぐらいいったんではないかな、大洗町はですね、そういう中において、やはり人口密度が高いというのはですね、非常に暮らしづらいということもありまして、それが今回の目標値として人口密度40人でしたか、あたりに設定をしながら、ゆったりとしたまちづくりにいくということになってくるんだろうと思います。

されど、やはり人口を今後増やしていかなければならないいくつかの方策があるんじゃないかなというふうに思っております、実は今回はですね、一つ提案として私が直接提案するというよりはですね、実際に今、成功例としていくつか千葉のほうでもありますけども、先ほど実は観光のほうで話が出ましたが、石山議員のほうから出た話で、海水浴場の来遊客の減少というものが、もう著しくあるということ、これはもう現実でありますし、それが戻るかというと、多分これはもうライフスタイルの変化で海には来ない方が増えつつあるということなんだろうと思います。実は、震災前からですね、こういうことを耳にしておりました。子どもが泳いでから砂を体についてくると。車の中に砂が入るんで海水浴はしたくないよというような家族連れの話をよく聞き始めました。それは震災前の話です。やはりそういうような生活スタイル、またはいろいろな状況が変わってきているなかで、今の現象というものはもう戻らないのではないかなと。そういう視点からですね、新しい客体、そこにもっと目を向けるべきではないかなというふうに思っている質問をさせていただきたいと思います。

まず、大洗町、海があります。この海は、日本全国、周りは全部海と言われますけども、やはり遠浅で一番安全な海水浴場として有名だったのが磯浜海水浴場、そして港湾ができて第1、第2、第3ビーチができ始めて、さらに安心できる海水浴場ということになっております。私はここにですね、最近目を向けなければいけないというのは、サーファーといわれる方々が今度変わってきてるんだなというふうに。と申しますのは、オリンピックの種目になってというだけでサーフィンが大分おもてに出てきたと。大洗町、ご案内のようにサーフィンをやっている方結構いらっしゃいますし、サーフショップを営んでいる方もいるし、スクールをやっているところもあります。実際にこういった方々がどのぐらい客体として皆さんが、観光課としてどのぐらい把握できているのか、非常に難しいところだと思いますけども、推計でよろしいのではないかなというふうに思います。

それと、クラシックサーフィン、全国大会が大洗町で誘致されてからもう何年にもなります。そのクラシックサーフィンをやる時、どのぐらいの人が大洗町に来町されて、どのぐらいの、経済効果というのはまた別問題といたしまして、どのぐらい、どういうその視点からですね皆さんはサーフィンという海のスポーツを認知しているかをお尋ねを課長にしたいと思います。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） 坂本議員のご質問にお答えをいたします。

まず、大洗町を訪れているサーファー、サーフィンを目的に来られている方のまず把握ということでございますけども、昨日お答えしました人口、観光客の動態調査等々では、そこはちょっと、サーフィン目的のお客様についても調査項目には該当しておらず、そこで明確な数字はつかんでおりません。

また、大洗町ですねサーフショップの固定客数をちょっとお聞きしましたところ、約600名ぐらいがですね固定客として、頻度はそれぞれでありましょうけれども大洗町に来ていただけている状況はあるという回答はいただいております。そこからの推計ということもできるのかなと思うんですけども、一つ現実的な推計といたしましては、閑散期、例えば12月ぐらいから3月ぐらいまでにおきましては、海岸駐車場利用者につきましては、ほぼですね高い割合でサーフィンを目的に来られている方が多いというところもございます、その閑散期につきましては1カ月に約1万人が来られているという推計はしてございます。

また、次の質問でございましたサーフィンのクラシックの大会でございます。こちらはその協会がですね行政の協力をほとんど必要としない運営をしていただいている大会でございます、その大会におきましては約6,000人の方が例年ですね、お見えになっているというところで数は把握してございます。以上です。

○議長（今村和章君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ありがとうございます。一つのスポーツとしてオリンピックの種目になった、これはやはり今後のですねまちづくりには、必ずそこに何かあるんじゃないかと。その視点からですね、もう一度ちょっとお尋ねしたいのはですね、今、千葉の一宮ですか、どのぐらいの人が、そこの一宮がオリンピックの会場になりましたよね。そこがどのぐらいの人が今、移住をされてい

るか、さらに、どのぐらいの町のサービスがあるか、わかっている範囲で結構でありますから、再度ご報告をお願いしたいと思います。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） オリンピックのサーフィン競技の会場となりました一宮町でございます。こちらにつきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略にサーフストリート計画という基本目標を掲げておりますほか、新世代サーフタウン地域再生計画などというところでもですね打ち出しておるようでございます。そちらのサーフィンのオリンピック会場となった、決定した後の町の変化というところでございますけれども、基準地価の上昇で千葉県内でトップスリーに急上昇をしたとかですね、移住者が急激に増えている。また、宿泊施設やショップの進出が加速しているなどの報道でのみ私どもも知る由ないんですけれども、そちらの情報をつかんだ上で一宮オリンピック推進課のほうにも確認を取ってみました。そちらに問い合わせたところ、行政サイドからですねそういう新聞報道以外のもう少し詳細な数字でありますとか、パーセンテージ的なものが出るのかと思ったんですけども、そこまでの公表というのはございませんでした。新聞報道によりますところをもつての情報ということでご報告させていただきます。

○議長（今村和章君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ありがとうございます。多分、私が知る限りでは、学校も大分手狭になってきて、保育所も同じだというふうに聞いておりますし、それは私が聞いたのではなく、テレビでやっておりましたので、それを見た実は町民の皆さんたちが、大洗町はサーフィンについてどう思っているんだというところから私は今回この質問に至ったわけであります。

もう一人の方からもやはり依頼があったんで、依頼というよりもお話もありまして、新しい客体としてのスポーツ、海を中心としたスポーツをさらに加速をさせることによって人が集まる。実は先ほどのクラシックですよ、サーフィンのクラシック大会、あれは当初は確かクラシックという名前付かなかったと思うんですが、阿字ヶ浦で全国大会をやっていたんですけども、阿字ヶ浦が沖縄の関係で海流が変わってしまって、その大会ができなくなった。場所の選定をし始めた時に、大洗町か湘南か、または違う場所かといういくつかの選択肢がありました。当初、茨城ユニオンの代表が、私も昔からの知り合いだったんで、そういう流れで大洗に何とかもってきたいんだよという話からですね、観光課長とお話をさせていただいて、当時の予算というのは確か、大きな予算はつけることはできませんでした。急でしたので。さらにその表彰台を使う表彰の場所を提供したり、台を提供したりということで、それで町が冠をつけるというのもオーケーをいただいて、町長からオーケーをいただいて、そして第1回目が始まったのは今から20年ぐらい前になると思います。そういう背景からですね、大洗町というのは、波の質からいっても決して悪いものではない。そうなりますと、千葉の一宮が交通体系から見てどうでしょうか、大洗と比べて。私は大洗の場所というのは、首都圏から近い、さらにはいろいろな宿泊施設も十二分にあって、そういうところに意を用いるということは、私はもう一つの選択肢に入ってくるんじゃないかなと思います。

実はその昔、私はサーフィンを小学校からやっておりました。当時はですね、自分たちの波、大

洗町に栃木、群馬から来た人間は追い出そうというような人がいたんですね。私もちょっと今、回顧しながらすごいもんだなと思いながら、それが地域性だった。しかし、それがどんどんどんどんサーフィンの対象の方が増えて、サーフショップができ、そして大洗町というのがサーフィンのメッカとして少しずつ機能し始めて、だんだん変わってきたと。栃木、群馬、埼玉、千葉の人たちが大洗に向かってやはり遊びにきていただける。そういう流れから今回のオリンピック。私は、ここはやはり大事なポイントではないかなというふうに思っております。ただ、難しいのは、行政がどこまでそこにお手伝いできるかっていうこと、これはもう間違いない事実でありまして、多分できるとするのであれば、都市計画の中にその場所をもっと優遇できるような形しかないのかなと思ってみたり、または町営ができるようなことでもありませんから、その地域に何らかの行政誘導、先ほどのまちづくりではありませんけども、そういう誘導ができるような一つの手法というものも大切なんではないかと、そういう思いがあります。

それで一つはですね、やはりガルパンで来られている方、私は非常に数多くの友人ができましたけども、埼玉から来る方がいつもサーフボードを電車で持ってきます。湘南はお金を払って預かってくれる。電車で行けるんですよ。大洗町はそういうところがまだ、いくつかあるかもしれませんが、まだまだ少ないですね。電車に来て、海で遊べるような、そういう施設があると大洗町はもっと良くなるんじゃないでしょうか。海についてですね。先ほど観光の一計画の中でウイークポイントとして書いてある中、やはり海は逆にその一季型、夏しか来ないというウイークポイントとして書かれています。しかし、そこはそういう客体の人にとっては1年中使える場所、そういう意識からですね、年間できるようなスポーツとして位置付けて皆さんにも考えられてはいかかなという、そういう投げかけの実は質問なんですけど、先ほど湘南の話をしましたけども、観光課としてですね、そういうような施設というものはどのようにお考えなのか、そして、誘導という形は難しいにしてもですね、そういうものがあるという、少なくとも観光計画の中に、やはり何らかの形で一筆入るべきかなと、そんな感じはするんですが、いかがでしょうか。

○議長（今村和章君） 商工観光課長 米川英一君。

○商工観光課長（米川英一君） ご質問にお答えをいたします。

まず、先ほどの埼玉のお客様がというところからお答えをしたいと思いますが、町内のショップにおきましてもボードロッカーというサービスございまして、ボードをいわゆる、有料なんだろうけれども預かっていただける、管理していただけるというサービスは、全部ではないんですが提供しているところはあるということで認識をさせていただきます。

また、サーフィンの環境等につきましても、サーフィンを中心に集まっている方々につきましては、町に対してもですね、かなり協力的な部分もございまして。私どもも助けられている部分もございまして。そういったところをですね観光の目玉として売り出すことは、議員のおっしゃるとおり重要なことかと思っております。

また、一宮の話がちょっと出ましたけれども、一宮についてちょっと私どもも情報収集してみたところ、坂本議員おっしゃいますとおり、交通関係をもってすれば、また、海の環境等も含めてみ

ると、決して劣るところはないというふうに、本当に画像等々ですね、施設等確認しても、それは私どももそう思うところでございます。ただ、一宮に関しましては、都内ですね電車での移動が、普通電車で約1時間程度で行けるというところは、若干そこに大洗町のほうが時間が、都内まで行く時間がかかるのかなというところはございます。また、一宮さんのほうですね何かある情報によりますと、なかなかサーフィンに特化したところも進めておりまして、サーファーの方のレンタルオフィスなんていうのも事業として取り組んでいるようでございます。それも何箇所かつくりましてほぼほぼいっぱいになっていると。好きな時にサーフィンをしながら、空いた時間でお仕事をできるような環境も整えているということもあるようでございます。一長一短ございますが、少なくとも大洗のサーフィンを、お仕事をされている方とかですね関係者の方も、町としても協力をいただいていますし、一宮さんに町の環境としても劣ってはいないというふうに考えております。

○議長（今村和章君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ありがとうございます。私がこの質問をするということで、いろいろサーフィンやられている方を客体として、さらに見直していただければというふうに私は思っの質問なんですね。

その昔、サーフィンというのは、スケートボードもそうかもしれません。あまりその、言葉悪いんですが真面目な人がやるスポーツじゃないような雰囲気が、その出だしの頃あったかと思います。例えば、スケートボードというのも今回オリンピック種目になりましたよね。スケートボードがオリンピック種目になったということを未だに私は信じられないんです。しかし、そういう時代なんだと。その客体ってどのぐらいあるんだろうと。大体サーフィンをやっている方とスケートボードをやっている方っていうのは、親子がやっていたり、またはサーフィンができない時にスケートボードをやったりとか、いろんな形で総合してやっているスポーツなんだろうと私は思って、勝手に思っているんですが、しかし、そこにですね新しい客体、または新しいまちづくりの中に、そういった方をどうやったら取り込めるかというのも、多分課題の一つなんではないかなと、そんな感じをしております。町民の何人かのお話を総合して聞きますと、やはりそういう若い方々が増えてくる、若い人たちがスポーツ、いわゆるそのオリンピック競技になったということから、さらに社会認知度が高くなって、それが一つのスポーツになる。私たちが子どもの頃はですね、スケートボードなんていうのは、なんていうのはというと大変失礼ですが、こういうオリンピック競技になるようなスポーツとしてなるとは考えたこともありませんし、遊びの延長であらうとそのように思っております。今は世界大会もある。もちろんオリンピック種目になりましたから、その中でそういう客体がどんどん増えていく。そうなりますと、先ほどからコンパクトシティの問題もありますけども、そういうことに力を注ぐということも並行して必要でしょうが、やはり新しい客体の人たちをいかに大洗町に入ってもらえるか、最近なんです、ガルパンの人たち、大分来客というか来町者は減ってきました。第1陣の皆さんたち、第2陣の皆さんたち、多分今、呼び方でわかりませんが、専門家でありませんので、大体第5陣的になってきているのかなと。見た顔の方が少なくなつて新しい方が来てはいます。見た方々はほとんど、催事には来ますけども、一般的な時にはあまり

来なくなってきている。私が移住をした人たちに土地や中古住宅の相談を受けて2人の方が新築を買いました。1人は建てましたけど。そういう移動の方もいますけども、しかし、これからガルパンの人たちが移動する方々ってどのぐらいかなっていうと、先がやはり難しくなる。そうなってくると、また別な客体も必然的に若い人に向けていかなければならない。

私の手元に今あります、実はですねオリンピック関係でやってる方なんですけども、いわゆるスポンサーがムラサキスポーツっていう、御存じだと思います。生涯学習課長なんか知ってると思いますけども、そこが主体になっていろいろプロのスケーターたちを育てております。例えばですね、東京のオリンピックに出る方々の名前が書いてありますけども、その中で何人かは実は大洗町に以前に来ていただいているんですね。町長は御存じかもしれませんが、アウトレットの脇の第4埠頭のところに海大が出していた。その脇に、実はローラースケートの、またはスケボーができる場所をつくったことがありました。あの時の方は、どういう流れからきたかという、町長もよく御存じの、みなとみらいを仕掛けた方、Uさんと言ったほうがよろしいんでしょうか、名前はあまりはつきり言わないほうがよろしいでしょうし、それとアウトレットの社長が懇意であったと。そういう流れからある人間をそこのプロスケーターをあそこに場所をつくりたいという意向があつてあそこで、そこに何人かやはり世界選手権と今回オリンピック行く人間たちもイベントの時には来ておりました。私も呼ばれてちょっと挨拶だけ、挨拶というか名刺交換だけしたことはありますけども、当時はそんなにまだオリンピック競技になるようなものでもなく、単なるやはり若い人たちの遊び場としかやはり私も認識がありませんでしたけど、しかし、このようにですねサーフィンからスケートボードまで幅広くスポーツになってく。ここで生涯学習課長にちょっとお尋ねしたいんですけども、客体としてですね、例えば今、スケートボードのほうにちょっと入ってきましたけども、そういったものを町の中で、またはスクールとして考えられるようなことってというのは、将来的にいかがでしょうか。そういったものの若い人たちが楽しむ、さらにはそれはオリンピックにつながるということは、やはり面白い考え方ではないかと思うんですが、そのあたりは課長としてどのようにお考えなのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（今村和章君） 生涯学習課長 深作和利君。

○生涯学習課長（深作和利君） 議員のご質問にお答えいたします。

今、説明のありましたとおりですね、東京オリンピックから正式種目に採用されるということになります。また先日、テレビ報道等でも伝えられておりますが、その先ですね2024年のパリのオリンピックでもスケートボードは追加種目の候補として挙げられているということになっております。また、議員からも説明ありましたように、日本人が世界の中で活躍しているというような現状であります。

その他、いろいろなスポーツがですね、新しいスポーツが多様なスポーツがどんどん発展してきているというなのは現状だと思います。

議員からもお話がありましたように、スケートボードは古いといえば古いスポーツであると思いますし、どちらかというとも私も遊びっていうような感覚から発展したものかなと思っております。

まずですね、自分たちも含めまして、そのスケートボードをですねスポーツという一つのくくりの中で理解していくということが、まず最初の考え方なのかなと考えております。

○議長（今村和章君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ありがとうございます。そのとおりなんですよ。もう本当に私はオリンピック種目になった時には、信じられませんでした。しかし、時代の流れというものは、私たちを追い越し、さらにそこからまたさらに成長していく、そういう流れの中では新しい客体を新しいまちづくりに取り入れるというのは非常に大切なことなんだろうというふうに思います。

いくつかの、この話自体はですね、昔ここにいらっしゃる中で、そうは覚えてはいらっしゃらないかもしれませんが、昭和50年あたりですか、昔は東京ボンバーズというローラースケートゲームが12チャンネルでずっとやってたのをわかっている方は歳がわかります。わかってない方は若い方ですね。それで、その方は大洗町の出身者なんですね。小泉といいます。13番のゼッケンを取ってよくやっていますけども、彼がいろいろな形でまちづくりに貢献をしたいという話もあったり、またはそのいろいろなところで仕掛けて、平壤のほうにも行っていました、オリンピックの時に。そういうローラーボードの副会長を確か今やられていると思いますが、そういう方が大洗町出身でいらっしゃると、そういうのも含めてですね、新しいその客体に対して意見交換、そう言ったものもやはり必要ではないかなというふうに思っております。簡単にできるかっていうと、そんなに簡単にできるものではないと思います。ローラースケートであったり、スケボーであったりする、その陸のほうのサーフィンと一緒にですが、そういう新しい客体に場所をどう提供するかというのは非常にお金のかかるものでありますから、それは非常に難しいと思います。しかし、そういう長いスパンでもいいかもしれません。新しい客体に対して皆さん方がどのように行動をしていくかというのが私の今回の、私のこの質問の主であります。この件につきまして、もう時間もあと10分になりますけども、町長にどういう所見があるのかお尋ねをして質問を終わりにしたいと思いますが、宜しくご答弁のほうをお願いします。

○議長（今村和章君） 町長 小谷隆亮君。

○町長（小谷隆亮君） 坂本議員にはですね、スモールタウンとして、どんないき方をしていくかというようなことについての思いをいろいろと語り聞かせていただきました。「Small is beautiful.」我が町は、このコンパクトシティとしての機能が徐々に今整ってきているというふうに思っています。県内で下から2番目ぐらいの小さな町、23平方キロ、どこに住んでもやっぱり快適で豊かに、そして問題なく生活のできるような環境を創り上げていくことが、都市計画マスタープランの中でですね取り組む一つの課題だというふうに思っています。ですから、これはやっぱりスモールタウンとしての計画と、そして都市計画のマスタープランと連動させながら事を進めていくこと、そういうところに意を用いて機能よく町を創り上げていこうという考え方です。

この都市計画マスタープランというのはですね、15年ぐらいのスパンで事を考える。そして、各地区の住民の皆さん方の意向も聞きながら、そのエリアがどういう在り方がいいのかというようなことを捉えながらですね創り上げてきている計画であります。

ご案内のとおり今回の復興事業で都市計画道路なども整備ができて、町の中の機能はだんだん高まってきたと、充実されてきたというふうに思っています。どこに住んでも住みやすい環境になりつつあるのではないかとこのように思いますけれども、まだまだ細かく言えばですね、もっともっと充実を図っていかなきゃならんというふうに考えております。そういう中で小さい町が、この全体の土地利用の在り方というようなことを踏まえてですね、このエリアについてはどういうふうな機能を重視してその土地を利用していかうかというようなことなども計画マスタープランの中で考えているところでもあります。ですから、この小さい町をですね機能よくして、しかも観光の町としても十分機能化するための在り方として、今後整備をさらなる進めていく考え方であります。

今、議員からいろいろサンビーチの使い方の問題とかですね、今後の取り組みの問題等々についての提案いただきましたけれども、ご案内のとおり海水浴客がだんだん減ってくる、そうした時にサンビーチの在り方というのはどういうふうにするかというようなことについてはですね、やはりこのマリンリゾートとして今後、サンビーチがあれば津波高潮対策の仕事が終わって環境的には素晴らしくなってきたと。そういう中において今後どうするかということについては、この県の計画にもあるように、マリンリゾートとしてあのエリアというのは非常に価値の高い展開になっていくだろうというふうに思うんですね。そういう環境をつくっていかうかということでもあります。このビーチスポーツのメッカになり得るようなことを考えてあそこを整備しようというようなことで取り組みを強めているわけではありますが、このビーチスポーツのメッカになる得るようなことという背景には、今、議員から言われたようなスポーツがどんどん展開できるような環境をつくっていくというようなことだと思います。要はですね、ビーチゲームズのアジアの大会などがありますけれども、このビーチゲームズの大会のいろいろな種目を見ていきますと、15種目から20になんなんとするぐらいの種目があって展開されるアジア大会、2年に1回ぐらい展開されているんですけども、そういう一つの取り組みを我が町のサンビーチ海岸もですね十分取り入れて機能化できるような環境にあるだろうというふうに思っています。日本、このビーチスポーツ振興協会とか、文化振興協会といいますか、こういうところともタイアップしながらそういう展開ができるようにですね努めていきたいというふうに取り組みを強めているところであります。

観光面では、さきに石山議員からもいろいろとお話いただいてお答えしたような取り組みを強めていきたいというふうに思っておりますし、そしてこのスモールタウンとして我が町がより充実発展していくということにつきましてはですね、交流人口がどんどん高まると。その交流人口をもとにした起業機会というのは非常に強まっていくわけありますので、やはりやっぱり大洗ファンになって、そして業を起こすというその民間活動を強めることだと思っております。今いろいろ特命官とか振興官、一生懸命そういうところを今アタックしていますけれども、非常にそういう企業の目もですねだんだんだんだんやっぱり大洗に向いてきていますから、そういうところでいろいろな今後の観光の振興に図れるような機能を強めていけるような展開をしていきたいというように、そういう働きを強めていることをご理解いただきたいというふうに思っています。

もう一つはやっぱりスモールタウンが機能化していくというのはですね、過疎地域と我が町

なんていうのは全然違うんですよね。スモールタウンといってもですよ、もう本当にコンパクトシティと違っていても、もうあの過疎地域とは全然違う今環境に、私どもの町は、どちらかっていうと、もう本当に都市的な機能が非常に強まってきている、そういう一つの町でもありますから、そして何よりもですね県と水戸市、水戸市が従来で言えば12キロからのところにあったというんですが、今は涸沼川を渡れば水戸市というようなこと、やはりこの中心市、水戸が中心市になってですね、そして中核都市としての機能を果たしていこうというような中、そして我々の町は、そういう中核都市のすぐそばにあって、この衛星町村としてその需要と供給の関係が非常に強い歩みができる環境にあるんですね。ですから、そういうところからすると、大洗町はまだまだその機能的にですよ充実発展させられる町の形態を持っているというようなことをみんなで理解、認知をしながら、そしてそういうところを一つのもとにして交流人口も多いし、県内第1位を数えてる町でありますし、原子力研究所があって、そして重要港湾があってというようなことになると、そういう思いを持っていただいて見ていただいて業をどんどん起こす民間活動を強めること、そういうことで大洗がより元気になっていくだろうと。だから、議員から今お話のようなスケボーをやるとか、そういうようなこともですね、町がある程度そういう環境をつくることもさることながら、そして民間の目をですねやっぱりどんどん強めて、そういう業を起こしていただくというようなことも大事だと。あるいは、公共というような面でそういうものをつくり上げて展開することも大事なんですけども、どちらかという民間活動でやれるようなものとして考えられるものは民間で、そしてどうしても公共でっていうようなことについては町も一生懸命そのところに力を入れて官民一体となった取り組みとして発展をさせる、そういうことも大事だというふうに思ってます。

いろいろご提言いただいたところを踏まえてですね、より充実発展をさせていきたいと思っていますので、宜しくお願いいたします。

○議長（今村和章君） 11番 坂本純治君。

○11番（坂本純治君） ありがとうございます。そのとおりだと思います。私は町に全てを望んで町がということではなくですね、やはりそういうものを誘導するという意味でですね、鋭意発展することの基礎づくりをまたお願いをしたいと思います。終わります。

○議長（今村和章君） 以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了いたします。

◎休会の件

○議長（今村和章君） 日程第3、休会の件についてお諮りいたします。8日、9日は議事整理のため休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（今村和章君） ご異議なしと認めます。したがって、8日、9日は休会とすることに決しました。

◎散会の宣告

○議長（今村和章君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終わりました。

次の本会議は3月10日、日曜日、午前9時半から施政方針並びに新年度予算に対する質疑を行います。是非傍聴をお願いいたします。

本日は、これをもって散会といたします。

各位大変ご苦労様でした。

散会 午後0時39分

